

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

平成 28 年度報告書

平成 29 年 10 月

狛 江 市

目次

序章 はじめに	1
第1章 総括表・今後の取組み予定	3
第2章 個票	11
1 重点施策	11
(1) 指標による年次目標	
(2) 基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。	
(3) 基本目標2 日常生活支援を充実します。	
(4) 基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。	
2 一般施策	31
(1) 基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。	
(2) 基本目標2 日常生活支援を充実します。	
(3) 基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。	
第3章 今後の取組み	55
1 評価結果のまとめ	57
2 取組みの推進に向けて	59
参考：総表	61

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成 27 年 3 月に高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画（以下「本計画」という。）を策定し、3 つの基本目標の実現のため 12 の施策の方向性を定め、市民福祉の基本理念の実現のため、行政だけでなく、市民、企業、サービス事業者等の関係団体等の相互が連携し、一丸となって事業に取り組む必要があります。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取り組み状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条に基づく狛江市市民福祉推進委員会の下に設置された高齢小委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。

2 本報告書の構成

（１）総括表・今後の取り組み予定

本計画の 3 つの基本目標の進捗について、各基本目標を支える施策の方向別進捗率を示し、各施策の方向のうち、重点施策に位置づけられた施策について、当該年度の事業の取り組み状況と今後の取り組み予定について記載します。

また、高齢小委員会からいただいたご意見を示し、次年度の施策の実施に反映させていただきます。

（２）個票

① 重点施策

重点施策として位置付けられたものに関する事業について、平成 27 年度から 3 年間の年次目標について、客観的な指標による目標管理を行い、当該年度の取り組み状況を示します。合わせて、内部評価として、行政によるコメントを記載します。

なお、年次計画は、毎年度の実績を踏まえ、必要があればローリングを行います。

② 一般施策

重点施策として位置付けられたもの以外の施策に関する事業について、当該年度の進捗を示します。

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取り組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、高齢小委員会での議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

(1) 評価方法

実施計画に記載されている事業が実施計画どおり進捗しているか否かについて、4段階で評価します。

評価はまず事業担当課が進捗を記入し、その後必要に応じて地域福祉課が事業担当課にヒアリング等を実施し、評価の公平性を担保します。

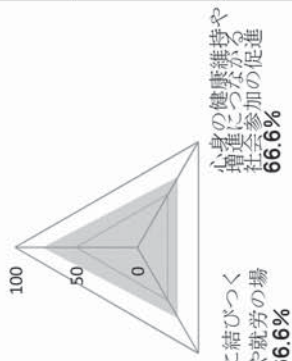
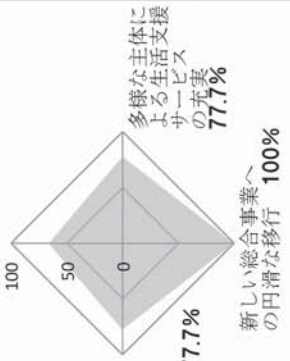
なお、重点施策に関する事業については、年次目標との比較により、より客観的に進捗を評価するものとします。

評価基準	評価内容	配点※
A	進捗している 例：前年よりもより一層取組みを強化 年次目標どおり取組みを進捗できた	3
B	現状維持 例：前年同様の取組みを実施 (年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む)	2
C	あまり進捗していない 例：前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 年次目標どおりの進捗ができなかった	1
D	まったく進捗していない 例：年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない	0

※ 総括表の「施策の方向別進捗率」を算出する際の点数

第1章 総括表・今後の取組み予定

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画進捗管理シート総括表

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。				重点施策一覧		事業の取り組み状況		今後の取り組みに向けて	
施策の方向別進捗率（％）				重点施策一覧		事業の取り組み状況		今後の取り組みに向けて	
 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取り組み強化 77.7% 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充 66.6% 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進 66.6%	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取り組み強化	③ 新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	介護予防活動の記録等が可能な携帯版のパンフレットを平成29年6月に作成完了の予定。認知症予防に向けた認知症予防講座、複合型介護予防教室、地域包括支援センターによる各種介護予防教室等を開催した。	新しい総合事業も踏まえた、より効果的な介護予防事業となるよう再編も含めて取組みを強化する。					
	(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の推進	④ 高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。	平成28年4月から市民活動支援センターを開設し、団体訪問等による広報活動を行った。実施されるサービスの担い手となったほか、通所型サービスBの担い手育成を開始した。	市民活動支援センターのさらなる認知度向上のため周知広報の取組みに努める。住民やボランティアにより実施されるサービスの担い手育成については丁寧に行っていく必要がある。					
	(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充	③ 介護ボランティア制度を導入し、介護予防への同時効果を目指します。	類似事業を行う事業者等との協議等により、インセンティブ（ポイント付与等）の必要性等、制度の大作について調査・研究を行った。	ポイントの付与、管理について、円滑に行うための検証を十分に行う必要がある。					
高齢小委員会の意見				重点施策 (1) については、介護予防事業のより良い実施主体や実施方法等、事業の再編について検討を行っていくべきである。 重点施策 (2) については、市民活動支援センターのみに事業の推進を任せずに、市や地域包括支援センターによる積極的な関与が必要である。 重点施策 (3) については、インセンティブなど調査研究を早急に行い、介護ボランティア制度導入の早期実現を図っていくべきである。					
基本目標2 日常生活支援を充実します。				重点施策一覧		事業の取り組み状況		今後の取り組みに向けて	
施策の方向別進捗率（％）				重点施策一覧		事業の取り組み状況		今後の取り組みに向けて	
 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり 66.6% 多様な主体による生活支援サービスの実施 77.7% 新しい総合事業への円滑な移行 100% 新しい総合事業への円滑な移行 100%	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	① 小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近所で暮らすを支援し合う仕組みをつくりたい。	継続して小地域活動への活動助成と運営支援を行った。	新たな団体との協定締結のため、各団体の連絡会などを通して働きかけを強化していく。					
	(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実	⑤ 家族介護支援事業を継続します。	地域包括支援センターにおいて、家族介護教室を開催し、要介護高齢者を抱える家族に対し介護に関する情報提供等を行った。	地域包括支援センターが主体となって事業を実施しているが、平成29年度は認知症の家族を介護する家族を対象とする事業は家族介護者の会と連携して実施する形とし、参加者にニーズ調査を実施していく。					
	(3) 新しい総合事業への円滑な移行	① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。 ② 訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。	計4団体(機関)が住民やボランティアにより実施されるサービス（訪問型サービスB、通所型サービスB）の担い手となったほか、通所型サービスBの担い手育成を開始した。	団体増を目指すとともに、特に担い手育成の手法や内容について、関係団体と協議しながら検討、調整を行うことが必要である。					
	(4) 避難行動要支援者支援体制の充実	① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。	泊江市避難行動要支援者支援検討委員会において検討し、泊江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの策定を行った。	名簿への新規登録者の追加と支援組織の逐年増を図り、制度の安定的な運用を目指すとともに、個別計画作成に向けた準備を行う。					
高齢小委員会の意見				重点施策 (1) については、様々な団体との協定締結は評価できる。地域の見守り体制の整備については幅広い団体への働きかけを行うべきである。 重点施策 (2) については、包括的支援事業の部分は以前より前進しているものの連携の部分など、まだ克服すべき課題が多い。家族介護支援事業については個別的な認知症カフェの立上げ支援や、認知症当事者自らが発言していく場づくりが必要である。 重点施策 (3) については、他自治体と比べて訪問介護については十分な事業所の協力体制が得られており評価する。通所介護については十分とはいえないが全国的に見れば他自治体と同じ状況である。今後各事業所と協力しながら取組を進めること。 重点施策 (4) については、要支援者の支援や福祉避難所設置・運営に関するプランの策定など支援体制づくりは一定の前進があることは評価する。引き続き支援体制づくりの取組を進めること。					

基本目標 3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

施策の方向別進捗率（％）		重点施策一覧		事業の取り組み状況		今後の取り組みに向けて		
地域包括支援センターの機能の充実 66.6% 医療と介護の連携強化 55.5% 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止 58.3% 認知症対策の充実 77.7%				①	地域包括支援センターの機能を、ワシントンで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。	機能強化型地域包括支援センターを設置し、総合相談の総合的な機能強化を図った。地域ケア会議からの意見を吸い上げ、地域包括ケア推進協議会を開催した。	複合的な問題に既に現場での対応が行われているが、体制整備が十分ではない。機能的なワシントン窓口を設置する場合は、多様な相談を一時的に受け止めるソーシャルワーカー等のスキルを持った人材と、内容に応じて専門的な支援機関と円滑に連携できる体制の構築が必要である。	
(1)	地域包括支援センターの機能の充実	③	地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて地域連携の要とします。				多職種（コミュニケーションソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	多職種の連携研修会による顔の見える関係の構築を継続するとともに、8項目中連携構築のため、ケアマネタイムに代わるICTを活用した情報共有のあり方を検討する。
		④						
		①	市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくります。				平成27年度の医療資源調査を踏まえ、多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催した。三師会等と協力し、かかりつけ医等の普及を図り、市内医療機関をホームページで周知した。	多職種の連携研修会による顔の見える関係の構築を継続するとともに、8項目中連携構築のため、ケアマネタイムに代わるICTを活用した情報共有のあり方を検討する。
		②	医療と介護の連携強化					
(3)	認知症対策の充実	①	認知症になっても地域で安心して暮らす。		認知症になっても地域で安心して暮らす。		市内小中学校でキッズサポーター養成講座を、慈恵大第三病院では認知症サポーター養成講座を実施した。市職員及び各地域包括支援センターが研修を受講し、認知症に関する専門的知見を深め、認知症対応型の地域密着型サービスの整備を行った。	専門職への後見委託も含め、重層的な対応の基盤づくりを進めるとともに、権利擁護に関する地域包括支援センターの役割を示した対応マニュアルを平成29年度に作成する。
		②						
		③						
		④						
(4)	権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	①	認知症等の高齢者の管理が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。		認知症等の高齢者の管理が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。		多摩南部成年後見センターの共同運営を引き続き円滑に行うとともに、高齢者虐待対応マニュアルの改訂を進めた。	専門職への後見委託も含め、重層的な対応の基盤づくりを進めるとともに、権利擁護に関する地域包括支援センターの役割を示した対応マニュアルを平成29年度に作成する。
		②						
		③						
		④						

高齡小委員会の意見	
重点施策（1）については、ワシントン協議、コミュニケーション協議、地域ケア協議などの取組みは進められている。地域ケア協議は、多職種の参加する研修会自体は評価されるが、回数が増やせることにより良い。引き続き多職種の連携に取組みを進めること。	重点施策（2）については、多職種の参加する研修会自体は評価されるが、回数が増やせることにより良い。引き続き多職種の連携に取組みを進めること。
重点施策（3）については、認知症の早期発見と予防の取組みだけでなく、認知症を発症した後の地域生活の課題を広く普及啓発する必要がある。そのためには認知症当事者が発言していく場を作る必要がある。	重点施策（4）については、直接市民の窓口となる地域包括支援センターやあんしん泊江により活動しやすくなるように、多摩南部成年後見センター等との関係性を検討すべきである。

高齢小委員会の意見

重点施策（1）については、ワシントン相談、コミュニケーションワーク研修は進みが遅い。大変重要な項目でもあるため、早期の取り組みが必要である。地域包括支援センターについては機能強化型が設置され、人材育成が行われていることは評価する。地域ケア会議などの取り組みは今後も進めていくこと。

重点施策（2）については、多職種の参加する研修会自体は評価するが、回数を増やせるとより良い。引き続き多職種連携に取組みを進めること。

重点施策（3）については、認知症の早期発見と予防の取組みだけでなく、認知症を発症した後の地域生活の課題を広く普及啓発する必要がある。そのためには認知症当事者が発言していく場を作る必要がある。

重点施策（4）については、直接市民の窓口となる地域包括支援センターやあんしん泊江がより活動しやすいよう、多摩南部成年後見センター等との関係性を検討すべきである。

高齢者保健福祉計画 今後の取組予定

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。										
重点施策一覧		平成27年度事業の取組状況		高齡小委員会の意見		平成29年度事業の取組予定		平成28年度取組状況		主管課
(1)	健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化	③	新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	他市で作成されている介護予防パンフレット等を参照し、平成29年度の作成に向けて情報収集を行った。認知症予防講座、複合型介護予防教室等の各種介護予防教室等を開催した。	ほぼ計画通り進捗しているが、①介護予防講座出席者の中から指導者を育て、その人を中心にその地区の介護予防講座を行うことや②健康づくりと介護予防の関係性をイメージできているようフレイル予防の効果をデータで示すことを検討していただきたい。	③b	新しい総合事業の実施を踏まえ、事業の内容の再編等（部分的もしくは全体的に）を検討していく。また、介護予防教室等で参加者への自立に向けた働きかけを行うとともに、より分かりやすいフレイル予防効果の提示に努める。	認知症予防講座、運動・口腔・栄養の改善に向けた複合型介護予防教室を実施	高齢障がい課	
						③c	ミニデイ等の設立に向けた調査・研究を進める。	他市の先進事例等の調査を進めた。		高齢障がい課
						③d	他市の事例等を含めた調査・研究を進める。	他市の調査研究を進め、どのような事例が適当であるか検討を行った。		
(2)	心身の健康維持や増進につながる社会参加の推進	④	高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立ち上げを支援します。	市民活動支援センターの愛称募集や、市民フォーラムを行い、平成28年度開股に向けた周知を行った。	市民協働の推進の基盤の形成が前提となるため、個別の事業評価だけでなく、広範な視野で捉えて欲しい。ただ、高齢者の社会参加のためのグループづくりを市民活動支援センターのみに依頼せず、社会参加のグループ支援は地域の特徴が反映されるもので、福祉保健部が自らの課題として取り組む必要がある。	④a	社会参加を促進する場として活用できるように市民活動支援センターの存在及び取組みを周知するとともに、より良い相談対応や情報の収集・発信を徹底する。	市民活動支援センターを開設するとともに、広報等による周知に努めた。	高齢障がい課	
						④b	新しい総合事業の枠内で自主的に介護予防活動を行う団体に対して財政支援を行うほか、活動場所の拡充に向けて施設等へ協力を依頼する。	住民やボランティアによるサービスB型の円滑な実施に向け支援を行った。		地域福祉課
						④c	新しい総合事業の住民主体による通所型サービスBについて、運営団体を育成していく取組みを平成30年度まで東京都補助金を活用して進めていく予定である。	説明会を実施し、次年度から、住民やボランティアにより実施されるサービスを4団体が実施するよう調整した。		
(3)	生きがい・地域貢献や就労の場の拡充	③	介護ボランティア制度を導入し、介護予防への同時効果を目指す。	ボランティア参加者がなかなか増加しない現状を踏まえ、第7期実施を目指し、平成29年度からボランティアの方々へのインセンティブについて、多角的に検討を進めるべきである。	③a	実効的な介護ボランティア制度の導入に向けて、ボランティアの方々への魅力的なインセンティブについて検討を進める。	ボランティアを増やすためのインセンティブの検討を含め、他市の調査研究を進めた。			

基本目標2 日常生活支援を充実します。											
重点施策一覧		平成27年度事業の取組状況		高齡小委員会の意見		平成29年度事業の取組予定		平成28年度取組状況		主管課	
(1)	地域における見守りや支え合いの仕組みづくり	①	小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近所で暮らしている方を支え合う仕組みをつくります。	平成27年12月に警視庁調布警察署外6組織との間で地域見守り活動支援協定を締結した。	協定締結の仕組みづくりは評価できるが、団体から情報提供があった場合の情報伝達体制と地域包括支援センターとの連携を精査する必要がある。加えて、小地域福祉活動を全市展開し、関係団体と見守り・安否確認のネットワークを確立するため、地域における協力者の育成を進めることがより重要である。	①a	狛江市消防団とは平成29年度中に協定を締結する。町会・自治会については、総会のタイミンをみて、平成29年度協定締結の依頼を行っていく。	町会・自治会については協定締結の依頼を行ったが、新規に協定締結には至っていない。	地域福祉課		
							小地域福祉活動への支援体制に加えて、新たに市民活動支援センターの機能や地域包括支援センター等の機能を連携させながら、地域活動に関わる住民組織への支援を行う。	新たな団体は増えていないものの、それぞれ3園で団体活動がある。			
(2)	多様な主体による生活支援サービスの充実	⑤	家族介護支援事業を継続します。	新しい総合事業への移行に向け制度設計を行い、医療資源調査に着手した。	「杉の子」等の先行事例を参考にしながら、在宅での生活を継続するために介護者同士のコミュニケーションによるセルフヘルプグループの形成や介護者のニーズ把握等に取り組み、さらなる内容の充実を図る必要がある。	⑤c	介護者の会を運営するボランティアを養成するとともに、アンケート調査等により、介護者のニーズに合った運営を図る。	地域包括支援センターにおいて、家族介護教室を開催し、要介護高齢者を抱える家族に対し介護に関わる情報提供を行った。	高齢障がい課		

(3)	新しい総合事業への円滑な移行	① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	新しい総合事業の各サービス基準(案)等を事業者意見交換会及び高齢小委員会等で議論を行い、まとめた。平成28年度市民活動支援センター開設に向けて準備をした。	新しい総合事業の円滑な移行のため、引き続き関係団体への周知の取組みを行い、地域資源のネットワーク化を進めるため、行政も主体的に市民や関係者が何ができるかを話し合う機会を増やすべきである。	①a	各種連絡会にて、新しい総合事業への移行の実態と事業者・関係団体の意見を収集していく。	新しい総合事業の基準制定から関係団体への周知まで行った。	地域福祉課
		② 訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。			②a	新しい総合事業の住民主体による通所型サービスBについて、運営団体を育成していく取組みを平成30年度まで東京都の補助金を活用して進めていく予定である。	説明会を実施し、次年度から、住民やボランティアにより実施されるサービスを4団体が実施するよう調整した。	高齢障がい課
	(4) 避難行動要支援者支援体制の充実	① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報ネットワークの共通プラットフォームを整備します。	地域見守り支援活動対象者名簿データと協働を構築し、7つの支援組織と協定を締結し、名簿提供を完了した。	支援体制づくりは一定の前進を見たことは評価できる。具体的な個別の支援計画の策定等、引き続き取組みを進めること。	①a	要支援者、支援組織双方のご意見を伺いながら支援情報の共通プラットフォームに必要情報を追加するよう努める。今後、市民、各団体へのPRを行い、要支援者ごとの個別計画策定を進めたい。	避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランを策定した。同時に個別計画の雛形も策定した。	地域福祉課

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

基本目標3についての高齢小委員会の意見（総括）

基本目標3については、地域包括ケアシステムの推進が計画の中核であるにもかかわらず、全体的に50%程度の進捗となっており、個別施策について何が進捗阻害要因となっているのか、解決策と併せて関係各課できちんと検討し、残りの計画期間で着実に進捗を図ること。

重点施策一覧		平成27年度事業の取組状況		平成29年度事業の取組予定		平成28年度取組状況		主管課
(1) 地域包括支援センターの機能の充実	① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	①b 機能強化型地域包括支援センターにより、市内センターの総合調整、困難ケースの後方支援、地域ケア会議の支援等を行うことでセンター全体の機能強化を図る。	①b 機能強化型地域包括支援センターにより、市内センターの総合調整、困難ケースの後方支援、地域ケア会議の支援等を行うことでセンター全体の機能強化を図る。	①b 機能強化型地域包括支援センターにより、市内センターの総合調整、困難ケースの後方支援、地域ケア会議の支援等を行うことでセンター全体の機能強化を図る。	①b 機能強化型地域包括支援センターにより、市内センターの総合調整、困難ケースの後方支援、地域ケア会議の支援等を行うことでセンター全体の機能強化を図る。	高齢障がい課
								高齢障がい課
								福祉相談課
								高齢障がい課
	② 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	② 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	② 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	①c 先進市の研究を進める。	①c 先進市の研究を進める。	①c 先進市の研究を進める。	①c 先進市の研究を進める。	福祉相談課
								高齢障がい課
								福祉相談課
								高齢障がい課
	③ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	③ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	③ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	①e 多職種連携による研修 地域包括支援センターの人材の質の確保に向けた研修等を実施する。	①e 多職種連携による研修 地域包括支援センターの人材の質の確保に向けた研修等を実施する。	①e 多職種連携による研修 地域包括支援センターの人材の質の確保に向けた研修等を実施する。	①e 多職種連携による研修 地域包括支援センターの人材の質の確保に向けた研修等を実施する。	福祉相談課
								高齢障がい課
								福祉相談課
								高齢障がい課
(2) 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	④ 多職種（コミュニケーションソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	④ 多職種（コミュニケーションソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	④ 多職種（コミュニケーションソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	③a 平成28年度下半期から①cの研修を通して、個別課題の洗い出しから地域課題への普遍化等を行う。	③a 平成28年度下半期から①cの研修を通して、個別課題の洗い出しから地域課題への普遍化等を行う。	③a 平成28年度下半期から①cの研修を通して、個別課題の洗い出しから地域課題への普遍化等を行う。	③a 平成28年度下半期から①cの研修を通して、個別課題の洗い出しから地域課題への普遍化等を行う。	福祉相談課
								高齢障がい課
								福祉相談課
								高齢障がい課
(3) 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑤ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑤ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑤ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	③b 地域ケア会議の一環として、各地域包括支援センターにおいて個別支援のカンファレンスを行う。	③b 地域ケア会議の一環として、各地域包括支援センターにおいて個別支援のカンファレンスを行う。	③b 地域ケア会議の一環として、各地域包括支援センターにおいて個別支援のカンファレンスを行う。	③b 地域ケア会議の一環として、各地域包括支援センターにおいて個別支援のカンファレンスを行う。	高齢障がい課
								高齢障がい課
								高齢障がい課
								高齢障がい課
(4) 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑥ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑥ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	⑥ 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民の総合的な相談支援ができるよう再構築します。	③c 前年度に地域包括ケアシステム推進協議会で検討した内容を次期計画に反映させる施策の検討を進めていく。	③c 前年度に地域包括ケアシステム推進協議会で検討した内容を次期計画に反映させる施策の検討を進めていく。	③c 前年度に地域包括ケアシステム推進協議会で検討した内容を次期計画に反映させる施策の検討を進めていく。	③c 前年度に地域包括ケアシステム推進協議会で検討した内容を次期計画に反映させる施策の検討を進めていく。	地域福祉課
								地域福祉課
								地域福祉課
								地域福祉課

高齢者保健福祉計画 今後の取組予定

(2)	医療と介護の連携強化	市内の医療機関・療養関係者と介護事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくります。	医療と介護の連携推進小委員会を設置し、医療資源調査を行った。かかりつけ医等の普及については、三師会と協力し推進を図った。	①a	①「地域住民への普及啓発」は長期に渡って取り組む。 ②短期的スパンで進めるものとして、「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」、次いで「地域の医療・介護の資源の把握という課題整理」がある。 ③昨年度の医療・介護資源調査に関する医療と介護の連携のための研修会により実現を図る。 ④「医療と介護関係者の情報共有の支援」は、課題整理、研修会を通じて得た知見を医療介護の関係者、さらには市民がいつでも利用できるように医療資源マップ（サイト）として整備する。 ⑤これらの課題、資源の整理に一定の目的をついた上で「在宅医療・介護連携に関する相談支援」、「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」、「在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携」といった実際の相談支援体制の整備に着手する。	健康推進課
					①b	高齢者がい課
(3)	認知症対策の充実	認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる仕組みを江市目指します。	認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員となるために必要な研修を受講し、認知症対応型の地域密着型サービスの目標とするサービスの整備を行った。	①c	認知症カフェの設置の調査・研究は認知症サポーターの活用手法の検討と合わせて行い、ケア方法の習得やグループ運営等を体験する機会を設ける等のボランティアを支援する取組みを実施するべきである。認知症カフェの推進方法としては、最初にモデルとなるカフェを立上げ、人材育成を図る方法が望ましい。	高齢者がい課
(4)	権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	認知症等の高齢者の管理が侵害されないよう、権利擁護する仕組みや体制を充実させます。	多摩南部成年後見センターの共同運営を引き継ぎ円滑に行うとともに、市民後見人を2名養成できた。	—	—	

第2章 個票

1 重点施策

指標による年次目標

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

施策の方向	重点施策	指標	指標の平成27年度実績	指標の平成28年度（上段）目標値	指標の平成29年度目標	担当課
（1）健康寿命の延伸に努めた健康づくり・介護予防の取組み強化 ③ 新しい地域支援事業の一端として、一般介護予防事業を推進します。	① 介護予防/ヘルソレットの配布数 ② 介護予防教室の参加者数 ③ 市民主体のミニツの立上げ数 ④ 体験型介護予防事業への参加者数 ⑤ 市民活動支援センターにより自主的に活動する新規高齢者団体の数 ⑥ 介護予防ボランティア制度を導き、健康づくりと介護予防への同時効果を目指します。	a	—	—	17,000	高齢課かみい課
		b	2,899	【目標値】3,050人 【実績値】2,925人	3,200人	高齢課かみい課
		c	—	—	—	高齢課かみい課
		d	—	—	30人	高齢課かみい課
		abco	—	—	2団体	政策室
		a	／	／	／	高齢課かみい課

基本目標2 日常生活支援を充実します。

施策の方向	重点施策	指標	指標の平成27年度実績	指標の平成28年度（上段）目標値	指標の平成29年度目標	担当課
（1）地域における見守りと支え合いの仕組みづくり ① 小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近隣と支え合いの仕組みをつくります。	a 小地域活動の地区数 ・サロ活動の新規立件数 ・見守り協定の締結数 b 高齢小委員会開催回数 ・医療と介護の連携推進員委員会開催回数 c 家族介護教室の開催回数	a	小地域活動地区数：8 協定数：7	【目標値】9 小地域活動地区数：10 協定数：10	小地域活動地区数：10 協定数：12	地域福祉課 （社会福祉協議会）
		b	高齢：4回 医療と介護：4回	【目標値】4回 高齢：4回 医療と介護：4回	高齢：4回 医療と介護：4回	地域福祉課 健康推進課
		c	6回	【目標値】6回 【実績値】4回	6回	高齢課かみい課
（2）多様な主体による生活支援サービスの充実 ⑤ 家族介護支援事業を継続します。	a 介護予防・日常生活支援総合事業の移行者数 b 高齢小委員会開催回数 ・医療と介護の連携推進員委員会開催回数 c 家族介護教室の開催回数	a	—	—	約350人（100%）	高齢課かみい課
		b	高齢：4回 医療と介護：4回	【目標値】4回 高齢：4回 医療と介護：4回	高齢：4回 医療と介護：4回	地域福祉課 健康推進課
		c	6回	【目標値】6回 【実績値】4回	6回	高齢課かみい課
（3）新しい総合事業への円滑な移行 ② 訪問型サービス事業所や通所型サービスの事業所の立上げを支援します。	a 新しい総合事業（A型、B型、C型）のサービス事業所の立上げ数 b テーバー登録者数 c 避難訓練参加者数	a	—	【目標値】A型：7 B型：2 C型：2 【実績値】A型：20 B型：4 C型：1	A型：10 B型：4 C型：2	高齢課かみい課
		b	約3,750人	【目標値】約3,900人 【実績値】3,935人	約4,000人	地域福祉課
		c	5,816人	【目標値】5,900人 【実績値】5,961名 その他訓練2,000名以上	6,000人	安心安全課
（4）避難行動要支援者支援体制の充実 ① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。	a テーバー登録者数 b 避難訓練参加者数 c （仮称）安心安全カードの配布数	a	約3,750人	【目標値】約3,900人 【実績値】3,935人	約4,000人	地域福祉課
		b	5,816人	【目標値】5,900人 【実績値】5,961名 その他訓練2,000名以上	6,000人	安心安全課
		c	—	—	—	福祉相談課

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化

③ 新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。

【重点施策】

a 介護予防パンフレット等を65歳以上の高齢者すべてに配布します。							3点（※1）
事業内容		指標目標（※2）	指標実績（※3）	H27	H28	H29（※4）	
介護予防に関する取組みを掲載したパンフレット（介護予防パンフレット）等を作成し、65歳以上高齢者すべてに配布する。		—	3,000部（予定）	検討	作成	配布	
継続・新規（※5）		事業の取組み状況（※6）					進捗結果（※7）
継続		介護予防に役立つ地域資源等を掲載した保存版と、介護予防活動の記録等が可能な携帯版の作成を進めた。29年6月に作成完了・配布予定。					A
職員のコメント・気づき（※8）							担当課
手帳は、市民にとってわかりやすく、かつ、継続的な介護予防を後押しする工夫を凝らす必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係
b 転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全市的な取組みを進めます。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
多様な実施主体により、転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全市的な取組みを進める。		3,050人	2,925人	検討	検討	検討	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		認知症予防に向けた認知症予防講座、運動・口腔機能・栄養の改善に向けた複合型介護予防教室、地域包括支援センターによる各種介護予防教室等を開催した。					B
職員のコメント・気づき							担当課
新しい総合事業の実施も踏まえ、より効果的な介護予防事業となるよう再編も含めて検討する必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係
c 閉じこもりや地域からの孤立によって心身機能が低下しないよう、身近な小地域での市民自身によるミニデイ等の活動について調査・研究し、第8期実施を目指します。							—
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
高齢者が身近なところで気軽に心身機能の維持を図ることができるよう、市民自身によるミニデイ等の設立に向けた調査・研究する。		—	—	-	-	調査研究	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
新規		—					—
職員のコメント・気づき							担当課
—							高齢障がい課 高齢者支援係
d 体験型の介護予防事業を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
レクリエーション等の体験と合わせた介護予防事業を実施することで、当該事業に参加する市民の増加を図る。		—	—	-	調査研究	実施	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
新規		他市の取組み等の調査・研究を行った。					B
職員のコメント・気づき							担当課
現在想定されている農業体験と組み合わせた介護予防は、市内では適切な農地を見つけることが困難であるので、今後は農業体験に限らず幅広い視野で効果的な介護予防事業を検討する。							高齢障がい課 高齢者支援係

※1 「●点」の欄には、当該事業の当該年度における進捗状況を0点から3点までの点数で評価し、当該点数を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載
 ※2 「指標目標」の欄には、①計画指標目標があれば当該指標目標を記載、②計画指標目標がなく、かつ、指標目標を立てることが不可の場合は「/」を記載、③計画指標目標がなく、かつ、事業を実施していない等の理由により指標目標がない場合は「-」を記載
 ※3 「指標実績」の欄には、①当該事業実績を指標で示すことができれば当該実績を記載、②当該事業実績を指標で示すことができなかった場合は「/」を記載、③事業を実施していない等の理由により当該事業の実績がなければ「-」を記載
 ※4 「H27」「H28」「H29」の欄には、計画の実施計画を記載
 ※5 「継続・新規」の欄には、当該事業を当該年度に新たに実施した場合は「新規」を記載、当該事業を当該年度引き続き実施した場合は「継続」を記載、当該事業を実施していない場合は「-」を記載
 ※6 「事業の取組み状況」の欄には、当該事業の当該年度における取組み状況を記載、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載
 ※7 「進捗結果」の欄には、「●点」の欄の点数に従い「3点」の場合は「A」、「2点」の場合は「B」、「1点」の場合は「C」、0点の場合は「D」、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載
 ※8 「職員のコメント・気づき」の欄には、当該事業を当該年度実施した際の職員のコメント・気づきを記載、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進

④ 高齢者による社会参加のためのグループ・団体の立上げを支援します。

【重点施策】

a	市主催の生涯学習やスポーツ活動に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。	2点					
b	高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	2点					
c	高齢者による社会参加のための自主的な活動に対して、活動に必要な印刷機やコピー機の利用等を支援します。	2点					
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（平成28年度開設）の周知を図ることで、全市的な社会参加の取組みを推進する。		—	—	周知	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	平成28年4月より市民活動支援センターを開設し、広報誌やホームページによるPR及び団体訪問による広報活動を行った。						B
職員のコメント・気づき							担当課
市民活動支援センターの認知度向上のため周知広報の取組みに努めた。更なる周知広報及び利用促進に向けた取組みが必要不可欠である。							政策室協働調整担当

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充

③ 介護ボランティア制度を導入し、健康づくりと介護予防への同時効果を目指します。 【重点施策】

a 介護ボランティア制度導入による健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を目指します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
介護が必要な高齢者を地域住民で支える仕組みの中で介護ボランティア制度がもたらす効果等について調査・研究する。				-	調査研究	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
新規	類似事業を行う事業者等との協議等により、インセンティブ（ポイント付与等）の必要性等、制度の大枠について調査・研究を行った。						B
職員のコメント・気づき							担当課
ポイントの付与、管理について、円滑に行うための検証を十分に行う必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり

- ① 小地域での見守り・安否確認ネットワークをつくり、近隣で暮らしを支え合う仕組みをつくります。 【重点施策】

a 宅配業者・インフラ事業者等と協定を結び、高齢者世帯の安全を見守るネットワークを構築させるとともに、町会・自治会等の小地域における見守り・安否確認ネットワークづくりを推進します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
宅配業者やインフラ事業者等との間で見守りに関する協定を結び、各事業者が訪問時に異常を発見した場合に市役所に連絡が入る仕組みを継続する。 現在、社会福祉協議会で取り組んでいる小地域福祉活動を全市的に展開するとともに、小地域福祉活動、地域包括支援センター、町会・自治会等との連携による見守り・安否確認のネットワークを構築する。また同時に、地域における協力者の育成を進める。 ボランティア等が電話により高齢者の安否確認等を行う電話訪問サービスの活動を支援する。		小地域活動 地区数：9 協定数：10	小地域活動 地区数：8 協定数：8	継続	継続	継続
継続・新規	事業の取り組み状況					進捗結果
継続	継続した小地域活動への支援を行った。協定については新たな団体との締結のため、29年度に働きかけを強化する。					B
職員のコメント・気づき						担当課
各団体への周知を今後も実施し、協定締結組織の増を目指したい。小地域活動については事業内容の充実化を支援したい。						地域福祉課 (社会福祉協議会)

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実

⑤ 家族介護支援事業を継続します。

【重点施策】

a 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。							3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
H29年度に介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）を実施する。		—	—	検討	検討	実施	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	介護予防・日常生活支援総合事業の上限額の算定とサービス類型、報酬単位を高齢小委員会及び事業者意見交換会を踏まえ、検討した。						A
職員のコメント・気づき							担当課
住民主体のサービスの運営団体の育成について、引き続き補助等も含め、手法を検討する必要がある。今後も引き続き、緩和した基準のサービスAへの事業参入への働きかけを行う必要がある。 通所型サービスAについては、もともと保険給付の通所も基準緩和されており、平成27年度報酬改定も大幅減のため、事業所には動機づけが小さい。							地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係

b 包括的支援事業を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
平成27年度に医療と介護の連携推進事業を検討するとともに、第7期以降に実施する認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備について関連会議（高齢小委員会・（仮称）医療と介護の連携推進小委員会等）での議論、調査・研究する。		高齢：4回 医療と介護：4回	高齢：3回 医療と介護：4回	検討	調査研究	調査研究	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度は多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催した。						B
職員のコメント・気づき							担当課
多職種連携研修会による顔の見える関係のきっかけ作りを継続するとともに、平成29年度は国の定めた8項目中連携構築のためのICTシステムの検討を重点的に行う。							地域福祉課 健康推進課

c 家族介護支援事業を実施します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
家族介護教室を継続実施し、介護を必要とする高齢者を抱える家族へのアドバイスを行う。また、介護者の会を周知し、参加を推進していく。		6回	4回	開催通知	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	地域包括支援センターにおいて、家族介護教室を開催し、要介護高齢者を抱える家族に対し介護に関わる情報提供等を行った。						B
職員のコメント・気づき							担当課
地域包括支援センターが主体となって事業を実施しているが、平成29年度は認知症の家族を介護する家族を対象とする印象は家族介護者の会と連携して実施する形とし、参加者にニーズ調査を実施する。							高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(3) 新しい総合事業への円滑な移行

① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。

【重点施策】

a 訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を定めるとともに、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図り、総合事業への円滑な移行を進めます。		3点				
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
訪問型サービス及び通所型サービスの基準、運営規定、報酬等を市で定め、参入する多様な団体・組織の連携・組織化を図る。 ・ 現行サービスと総合事業の比較検討 ・ 基準及び単価の検討 ・ 事業者や被保険者への周知 ・ 事業者指定基準の制定 ・ サービス単価の基準制定 ・ 利用料等に係る基準制定 ・ 指定事業者の登録 等				研究 検討	基準 制定	開始 連絡会
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	指定事業者の登録以外は、全て検討済みとなっている。					A
職員のコメント・気づき						担当課
通所型サービスの緩和した基準によるサービスについては、緩和のインセンティブがなく、参入する事業者が少ないため、現行相当サービスから移行が進まない可能性がある。 今後も引き続き働きかけるとともに、通所事業所を広く介護予防事業に巻き込む等の取組みを検討する。						地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

② 訪問型サービス事業所や通所型サービス事業所の団体の立上げを支援します。

【重点施策】

a	従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよう支援します。					3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
H28年度より総合事業の実施主体との連絡会を開催 従来の介護予防訪問介護事業所または通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービス及び通所型サービスを展開できるよう支援する。 ボランティアセンター、市民活動支援センターにおいて、NPO法人や市民活動団体の立上げを支援する。 NPO法人や市民活動団体が通所型サービス、訪問型サービスを実施するための基準や手順の周知を行い、円滑な立上げを支援する。		A型：7 B型：2 C型：2	A型：20 B型：4 C型：1	研究調査	調査連絡会開催	開始連絡会開催
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	計4団体(機関)が住民やボランティアにより実施されるサービス（訪問型サービスB、通所型サービスB）の担い手となったほか、通所型サービスBの担い手育成を開始した。					A
職員のコメント・気づき						担当課
住民やボランティアにより実施されるサービス（訪問型サービスB、通所型サービスB）の担い手育成については丁寧に行っていく必要がある。						高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(4) 避難行動要支援者支援体制の充実

- ① 普段の見守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。【重点施策】

a 市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳の導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
市内の各支援組織に共通した避難行動要支援台帳を導入し、災害発生時等に高齢者の安否確認に活用する。		約3,900人	3,935人	構築	更新	運用
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続	粕江市避難行動要支援者支援検討委員会において検討し、粕江市避難行動要支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランの策定したが、新たな支援組織を増やすことはできなかった。					B
職員のコメント・気づき						担当課
今後毎年500件前後の新規登録者の追加と支援組織の逐年漸増を図り、制度の安定的な運用を維持していく。						地域福祉課

b 災害時に備え、定期的に防災訓練等を実施します。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
防災訓練や水防訓練を実施し、災害発生時にどこへ避難すべきか、どのような対処をすべきかを市民に知ってもらう。 避難所運営協議会において、災害時の対応や各避難所の部屋の活用方法を確認する。 市の安心安全課窓口等において、粕江市防災ガイドを配布する（ガイドには、近隣の避難所を把握してもらうほか、防災マップ、ハザードマップ、各種防災情報を掲載）。 スマートフォン用の粕江市防災マップアプリでは、現在地から避難所等への方向確認、防災情報の参照等、災害時に役立つ機能を搭載する。		5,900人	防災・水防訓練 3,951名 その他訓練 2,000名以上	訓練実施	継続	継続
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続	平成28年度粕江市総合防災訓練で市内一斉の避難所の設置運営訓練を実施した。12箇所で避難所運営協議会が設立され、各協議会で避難所レイアウト等の検討を行った。防災ガイド・女性防災とともに窓口配布を行い、アプリの配信も継続している。					A
職員のコメント・気づき						担当課
平成27年度防災訓練の課題を受け、平成28年度では各避難所毎に訓練内容を検討していった。今後は避難所毎のマニュアルの作成等を行っていく必要がある。						安心安全課 防災防犯係

c （仮称）安心安全カードの普及を図り、災害時の身元確認に活用します。						0点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
家族や親戚等の連絡先を記入したカードを常に携帯してもらい、災害発生時や緊急時の身元確認にカードを活用し、円滑に家族や親戚につなげるような体制を整備する。 消防署や救急隊に（仮称）安心安全カードを知ってもらい、緊急時に活用してもらうよう連携を図る。		—	—	調査研究	作成	配布
継続・新規 事業の取組み状況						進捗結果
継続	検討した結果、主に障がい者用に配付している「ヘルプカード」が「安心安全カード」の代わりとなると判明したため、新たに「安心安全カード」を作成することは取りやめた。					D
職員のコメント・気づき						担当課
既に周知・普及されてきているヘルプカードを使用することにより、支援者側もわかりやすいだけでなく、新たなカード作成の多額な費用もかからない。今後取組みを進めていく。						福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

① 地域包括支援センターの機能を、ワンストップで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。【重点施策】

a 複合的な課題を抱える家族や家庭への相談支援等、地域包括支援センターの機能強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
高齢小委員会で、地域包括支援センター機能強化への調査・研究する。 内容 ①庁内調査（相談内容、数統計調査等） ②先進市研究 ③地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会の調査・研究				庁内調査 フロー 図作成	研究	地域包括 支援セン ター現状 調査
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	他市の調査・研究のほか、各センターが抱える複合的な課題を抱えたケース等の後方支援等を担う機能強化型地域包括支援センターを設置し、総合相談の総合的な機能強化を図った。					B
職員のコメント・気づき						担当課
機能的なワンストップ窓口に必要となるのは、多様な相談を一時的に受け止めるソーシャルワーカー等のスキルを持った人材と、内容に応じて専門的な支援機関と円滑に連携できる体制の構築である。						地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

b 東京都の補助制度を活用して、機能強化型地域包括支援センターを整備します。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
複合的な課題を抱える家族や家庭への相談支援ができるよう、地域包括支援センターの機能を強化する。H28年度に東京都の補助金を活用し、機能強化型地域包括支援センターを1か所設置し、人材と財源を確保する。機能強化型地域包括支援センターが、他2か所を統括・後方支援することで、全体の底上げを図る。 【機能強化型地域包括支援センターの役割】 ①統括・総合調整機能 ②後方支援・直接介入機能 ③地域包括支援ネットワークの構築支援機能 ④地域ケア会議の開催支援機能 ⑤人材育成支援機能 機能強化型地域包括支援センターを設置後、日常生活圏域の見直し、増設や設置場所等を検討する。				検証	1箇所 位置づ け	調整 見直し 検討
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	各センターが抱える複合的な課題を抱えたケース等の後方支援等や各センター統括機能を担う機能強化型地域包括支援センターを設置し、センターの総合的な機能強化を図った。					A
職員のコメント・気づき						担当課
機能強化型地域包括支援センターと各地域包括支援センターの連携が密なものとなるよう、適宜調整していく必要がある。						高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

c ワンストップ総合相談を可能とする権限と人材強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。						1点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
高齢小委員会で、ワンストップ総合相談について調査・研究する。 内容 ①庁内調査（相談内容、数統計調査等） ②先進市研究 ③地域包括支援センター及び地域包括支援センター運営協議会の調査・研究				庁内調査 フロー 図作成	研究	地域包括 支援セン ター現状 調査
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	市役所の福祉相談課相談支援係における相談内容については、調査を行っているが、地域包括支援センター運営協議会での検討は行っていない。					C
職員のコメント・気づき						担当課
ワンストップ総合相談の体制については、市役所の体制と地域包括支援センターにおける体制とを同時並行で整備していく必要がある。						福祉相談課 相談支援係
d 相談対応の結果、必要に応じて専門性の高い相談機関につなぐことができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
認知症専門相談機関、虐待・権利擁護専門相談機関とのネットワークづくり、機能強化型地域包括支援センターを設置し、多摩南部成年後見センター等の専門相談機関とのネットワークづくりを行う。				検証	1箇所 位置づ け	調整 見直し 検討
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	社会福祉協議会あんしん粕江とも連携し、多摩南部成年後見センター以外の法人等とも連携し、ネットワークの拡大に努めた。					B
職員のコメント・気づき						担当課
ケース数の増加により、多摩南部成年後見センター以外の他の受任先が増加している。ネットワークは拡大されている。						福祉相談課 相談支援係
e 専門機関と市の関連部署が連携して、連絡会や研修等を開催します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
市、地域包括支援センター、各連絡会、粕江市三師会、市内総合病院等の代表者で構成される（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について、地域の医療機関、介護事業者等の連携を持って具体的な政策提言をしていく。 （仮称）地域包括ケアシステム推進協議会で研修を行う。（外部研修を含む。） 専門機関別研修（年1回） 多機関多職種連携研修（年1回） 連絡会 （仮称）地域包括ケアシステム推進協議会の下に専門機関別の連絡会を設置 コミュニティソーシャルワーク研修 H26年度に講義形式の研修（年1回） H27年度からワークショップ形式の研修（年1回、10名） 地域包括支援センター職員、関係職員等を対象とした研修を実施する。（5年間で50名）		2回	1回	協議会 設置	協議会 2回 多職種 連携研 修 1回	継続
継続・新規		事業の取組み状況				進捗結果
継続	地域包括ケア推進協議会を開催し、地域課題検討会議における地域課題の検討状況について報告を受けた。					B
職員のコメント・気づき						担当課
地域ケア会議は、地域包括ケアシステム推進協議会を含めた複数の会議体を含むシステムとなることから、その円滑な運営に向けて、地域包括支援センター等の機関との十分な調整が求められる。						地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

③ 地域包括支援センターが中心となり、地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とします。【重点施策】

a 自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくります。							2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のカンファレンスを行うチームを個別ケースごとにつくる。 個別支援のカンファレンスの中で、見つかった課題等を小地域ケアカンファレンスに取り上げ、他のチームと情報を共有する。		週1回程度 (地域包括支援センター)	週1回以上 (地域包括支援センター)	開催	継続	継続		
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果	
継続		ここでは、各ケースワーカーが行っている困難ケースの検討や個別課題の吸い上げ（ケースカンファレンス）の実施を目指した。日常生活圏域ごとの課題整理はbに記載する。					B	
職員のコメント・気づき							担当課	
必ずしも自治会・小学校区単位に捉われず、ケースに適したチームで対応し、関係部署と情報共有を行っている。							福祉相談課 相談支援係	

b 地域包括支援センター（日常生活圏域）を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケースの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行います。							2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
地域包括支援センター（日常生活圏域）を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケースの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行う。		14回	(個別支援型) 14回以上 (地域課題検討型) 2回	設置	開催	継続		
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果	
継続		個別のケース会議から抽出された地域課題について、高齢者の生活支援を担う実務者間でその解決手法を話し合う地域課題検討会議を2回開催した。					B	
職員のコメント・気づき							担当課	
地域課題は、個別ケア会議を実施する地域包括支援センターとの綿密な協議のもとで、適切なものを抽出する必要がある。また、会議では具体的なアイデアを集約できるよう進行等を工夫する必要がある。							高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係	

c 保健・医療・福祉の団体・事業者の代表、市民団体、地域包括支援センター運営協議会等を構成員とする（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会を発足させ、地域連携の要とします。							2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29		
市、地域包括支援センター、各連絡会、狛江市三師会、市内総合病院等の代表者で構成される（仮称）地域包括ケアシステム推進協議会において、地域ケア会議で抽出された地域課題について、地域の医療機関、介護事業者等の連携を持って具体的な政策提言をしていく。		2回	1回	設置	開催	継続		
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果	
継続		地域包括ケア推進協議会は、地域ケア会議での進捗状況により平成28年度は1回の開催となった。					B	
職員のコメント・気づき							担当課	
今後のより良い運営のため、地域ケア会議（個別支援型）と地域ケア会議（地域課題検討型）の役割の違いを参加者により意識してもらう必要があるため、この点をより注力して、29年度は対応したい。							地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係 健康推進課	

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

④ 多職種（コミュニティソーシャルワーカー等）を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。【重点施策】

ワンストップ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。							2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
地域包括支援センターの機能強化や日常生活圏域の見直しにあわせて、必要な専門職数や役割、配置等について調査・研究する。				庁内調査	研究	現状調査	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続	他市の調査・研究のほか、各センターが抱える複合的な課題を抱えたケース等の後方支援等を担う機能強化型地域包括支援センターを設置し、総合相談の総合的な機能強化を図った。					B	
職員のコメント・気づき		担当課					
機能的なワンストップ窓口に必要となるのは、多様な相談を一時的に受け止めるソーシャルワーカー等のスキルを持った人材と、内容に応じて専門的な支援機関と円滑に連携できる体制の構築である。		高齢障がい課 高齢者支援係					
地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの全市的な展開による元気なまちづくりを進めるため、コミュニティソーシャルワーク研修への職員の参加を通じた人材の質的向上を図ります。							1点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
コミュニティソーシャルワーク研修 H26年度に講義形式の研修（年1回） H27年度からワークショップ形式の研修（年1回、10名） 地域包括支援センター職員、関係職員等を対象とした研修の実施（5年間で50名）		0回	0回	研修	研修	研修	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続	平成28年度は実施していないが、平成29年度に多問題を抱える家族への支援をテーマとして、機能強化型地域包括支援センターにより、包括職員等を対象に研修を実施する。					C	
職員のコメント・気づき		担当課					
各関係機関で実施するプログラムに積極的に参加を促す方向で、今後も人材の質的向上を図る。		高齢障がい課 高齢者支援係					

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(2) 医療と介護の連携強化

① 市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくります。【重点施策】

a（仮称）医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図ります。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図る。 1.開催回数（年3回）(研修・グループワーク等を含む) 2.内容 ①各分野からの報告と情報交換 ②粕江市の現状把握、課題の抽出、解決策の検討 ③恒常的な連携の推進と仕組みづくりについて		4回	4回	開催	継続	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		平成27年度の医療資源調査を踏まえ、平成28年度は多職種の参加する医療と介護の連携研修会を開催した。					B
職員のコメント・気づき							担当課
多職種連携研修会による顔の見える関係のきっかけ作りを継続するとともに、平成29年度は国の定めた8項目中連携構築のためのICTシステムの検討を重点的に行う。							健康推進課 (高齢障がい課 高齢者支援係)
b粕江市三師会、市内総合病院等と連携してケアマネ・タイムを実施し、ケアマネジャーが利用者の主治医と連携を図ります。						1点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
ケアマネ・タイム作成のための、事前アンケートを作成し、医療機関に配布する。		10%	0%	アンケート調査作成	見直し情報更新	見直し情報更新	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		医療と介護の連携推進に関する資源調査の中で一部ケアマネ・タイムに関する意見聴取をした。医療介護連携の情報共有のためのICTツール導入に伴い、将来的には医療介護連携の枠組みを広げ、医師とケアマネジャーとの間の連携についてもICTツールの活用を検討していく。					C
職員のコメント・気づき							担当課
ケアマネタイムの実施については、ICTツール導入により発展的に解消していく必要がある。							高齢障がい課 介護保険係
c粕江市三師会、市内総合病院等との協力・連携によるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
広報紙、ホームページ等の活用や、粕江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して、さらなるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図る。		70%	72.40%	普及啓発	普及啓発	普及啓発	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		三師会等と協力し普及を図った。市内医療機関をホームページで周知した。					B
職員のコメント・気づき							担当課
都の医療機関検索システム（「ひまわり」）の案内のほか、都「福ナビ」の情報のHPへの展開を検討したい。							健康推進課

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(3) 認知症対策の充実

① 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる粕江市を目指します。

【重点施策】

a 認知症サポーターを継続的に養成します。また、小学生を対象とした認知症キッズサポーター養成講座を実施します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
認知症サポーター養成講座 認知症サポーター登録名簿を作成し、フォローアップ研修を行う。最終的には地域での見守り体制を構築する。 認知症キッズサポーター養成講座 H28年度より年1回開催し、30名を養成する。 受講者に対して、フォローアップ研修を年1回開催する。 (仮称)医療と介護の連携推進小委員会において審議する。		1,500人	1,916人 (内キッズ223名)	キッズ 開講 準備	開催	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		キッズサポーター養成講座は2回開催し、223名のキッズサポーターが養成された。					B
職員のコメント・気づき		認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修は特に資料等もないため、市独自で作成をしていくことはなかなか難しい。また、登録名簿の作成は個人情報の収集となることから、同意を得ることが難しい。					担当課 福祉相談課 相談支援係
b 認知症コーディネーター、認知症地域支援推進員の配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置について、(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において調査・研究する。				調査 研究	継続	継続	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		市職員及び各地域包括支援センターが認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員の研修を受講し、認知症に関する専門的知見を深めた。					B
職員のコメント・気づき		認知症の人に対する相談対応や支援策の企画立案には、病状等の専門的知見の必要性も高いことから、これらの研修による人材のスキルアップを図る必要がある。					担当課 健康推進課 高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課
c 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、認知症カフェ設置に向けた検討をする。 認知症サポーター等の中から認知症カフェの担い手を研修等を通じて募集・育成し、第7期の開設を目指す。				準備	募集 育成	募集 育成	
継続・新規		事業の取組み状況					進捗結果
継続		認知症カフェ開設に向けた方向性を整理し、事業実施に向けた検討を進めた。					B
職員のコメント・気づき		平成29年度については各地域包括支援センターにおいて試行的に実施予定。					担当課 健康推進課 高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係

d 認知症対応型の地域密着型サービスの基盤整備を図ります。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
小規模多機能型居宅介護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（2か所）、認知症対応型通所介護（1か所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）、夜間対応型訪問介護（1か所）の整備・開所		・定期巡回、随時対応型訪問介護看護（1箇所） ・夜間対応型訪問介護（1箇所）	・定期巡回、随時対応型訪問介護看護（1箇所） ・夜間対応型訪問介護（1箇所）	全4箇所	全2箇所	—
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	予定どおりの整備を行った。					A
職員のコメント・気づき						担当課
—						地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

e 高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業の拡充による認知症高齢者の見守りについて調査・研究し、第7期実施を目指します。						2点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
行政だけでなく、関係機関、関係団体及び高齢者の福祉に関する従事者等が高齢者虐待の要因を共有し、虐待防止に向け、各関係機関の役割を明確にしながら、協力・連携する。 認知症高齢者の見守り及び高齢者虐待防止の構築に取り組むために見守りネットワーク会議を開催する。		3回	1回	準備	開催	開催
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	警察・消防・地域包括支援センター等の関係機関の代表者による代表者会議を開催した。					B
職員のコメント・気づき						担当課
認知症の見守りと、高齢者虐待の見守りという視点を並列させることは、見守りや介入の視点が異なるため、難しい。						福祉相談課 相談支援係

f 広報紙、講演会、講習により、認知症の正しい理解や成年後見制度の普及・啓発に努めます。						3点
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29
認知症の正しい理解や成年後見制度の普及啓発事業を年1回実施する。		1,500人 事業1回	1,916人 事業2回	開催 配布	継続	継続
継続・新規	事業の取組み状況					進捗結果
継続	市内小中学校でキッズサポーター養成講座を実施したほか、慈恵医大第三病院の職員を対象に認知症サポーター養成講座を行った。					A
職員のコメント・気づき						担当課
研修会による啓発事業は、今後も内容の変更や充実を図りながら継続的に開催していく。						地域福祉課 福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

① 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。【重点施策】

a 成年後見制度の周知とともに、市民後見制度の確立を図ります。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
多摩南部成年後見センターと連携して、医療・介護・福祉の経験者等を市民後見人に養成するとともに、後見業務に対する相談支援、市民後見人同士のネットワークの構築等、支援体制の構築を図る。 多摩南部成年後見センターで、保健福祉関係者に対する成年後見制度についての専門的助言、人材育成等を支援する。 成年後見制度や成年後見制度利用支援事業（申立費用・報酬助成）について、周知を図る。		3名	2名	周知 養成 構築	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	市民後見人は平成28年度の登録者数は0名であった。（平成27年度は2名）						B
職員のコメント・気づき						担当課	
市民後見人登録者の新規登録者を拡大し、比較的安定したケースからステップアップを目指し複雑な案件に対応できる力を培う。専門職への後見委託も含め、重層的な対応の基盤を作る。						地域福祉課	

b 近隣市との連携による多摩南部成年後見センターの共同運営を継続します。						2点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
近隣市と連携し、多摩南部成年後見センターを引き続き共同で運営する。		約11,000,000円	12,158,000円	抛出	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	多摩南部成年後見センターの共同運営状況、後見ケースの受任状況については円滑に推移している。						B
職員のコメント・気づき						担当課	
多摩南部成年後見センターのみならず、専門職への後見委託も含め、重層的な対応の基盤を作る。						地域福祉課	

c 地域包括支援センターでワンストップ総合相談ができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。						1点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
権利擁護に関する地域包括支援センターの役割を示した対応マニュアルを作成し、相談窓口でのワンストップ化と各地域包括支援センターでの対応の統一化を図る。		2回	1回	作成 研修	継続	継続	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	マニュアルについては平成28年度は作成には至らなかった。						C
職員のコメント・気づき						担当課	
地域包括支援センターにおける対応マニュアルの作成については、継続的に検討していくが、あわせて、権利擁護に関する勉強会を実施していく。						福祉相談課 相談支援係	

d 高齢者虐待対応マニュアルの改訂やシステムの確立について調査・研究し、第8期実施を目指します。						1点	
事業内容		指標目標	指標実績	H27	H28	H29	
市としての虐待対応の一貫性が図られるよう、高齢者虐待防止マニュアルを見直す。				研究	改訂	検証	
継続・新規	事業の取組み状況						進捗結果
継続	マニュアルの改訂を進めたが、細かい部分までの、全ての改訂には至っていない。						C
職員のコメント・気づき						担当課	
平成29年度には改訂作業を終了して検証に移りたい。						福祉相談課 相談支援係	

第2章 個票

2 一般施策

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。

(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化

【一般施策】

① 健康相談・健康情報の提供の仕組みづくりを進めます。

a 広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報を提供します。				2点 (※1)
事業内容		H27	H28	H29 (※2)
広報紙、ホームページ等で、各種保健事業を通じた健康情報の提供に努める。各種健診の情報等をまとめた「けんこうガイド」をホームページに掲載して、多くの市民に周知する。		掲載	継続	継続
平成28年度末までの目標 (※3)		継続・新規 (※4)	進捗結果 (※5)	担当
広報、ホームページ、ポスター、チラシ等を活用した周知		継続	B	健康推進課

② 健康づくり・疾病予防を進めます。

a 生活習慣病予防の各種健康教室、講演会、学習会を開催します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
健康教室 健康づくり等の各種講演会・生活習慣病予防教室等学習会を開催し、健康維持の重要性を啓発する。		開催 検討	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
脂質異常症、糖尿病予防教室、健康セミナーの実施により市民の健康意識を高める。		継続	B	健康推進課

b 特定健康診査、健康診査の受診率向上を図ります。				2点
事業内容		H27	H28	H29
特定健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診する。診査項目は、問診・尿検査・腹囲測定・血圧測定・血液検査・必要に応じて心電図・胸部レントゲン眼底検査等。男性は前立腺がん検診も同時実施（希望者のみ）対象者は、満40歳～満74歳で狛江市国民健康保険加入者。費用は無料。 健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診する。診査項目は、問診・尿検査・腹囲測定・血圧測定・血液検査・必要に応じて心電図・胸部レントゲン眼底検査等。対象者は、満75歳以上または満65～満75歳未満で一定の障がいがある方で東京都後期高齢者医療保険加入者引き続き対象者に個別通知し、広報紙等により健診を呼びかける。		受診率 52%	受診率 56%	受診率 60%
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
特定健康診査未受診者への個別受診勧奨により受診率の向上を図る。		継続	B	健康推進課

※1 「●点」の欄には、当該事業の当該年度における進捗状況を0点から3点までの点数で評価し、当該点数を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

※2 「H27」「H28」「H29」の欄には、計画上の実施計画を記載

※3 「平成28年度末までの目標」の欄には、当該事業の当該年度における目標を記載し、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

※4 「継続・新規」の欄には、当該事業を当該年度に新たに実施した場合は「新規」を記載、当該事業を当該年度引き続き実施した場合は「継続」を記載、当該事業を実施していない場合は「-」を記載

※5 「進捗結果」の欄には、「●点」の欄の点数に従い「3点」の場合は「A」、「2点」の場合は「B」、「1点」の場合は「C」、0点の場合は「D」、当該事業を当該年度実施しなかった場合は「-」を記載

c	狛江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。	2点			
事業内容		H27	H28	H29	
狛江市三師会、市内総合病院等と協力・連携して、引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図る。 市内診療所の一覧を周知すると同時に、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師と病院の役割を普及させていく。		周知	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
三師会等と協力し、市内医療機関の情報をホームページで周知する。		継続	B	健康推進課	

④ 健康づくりの拠点として人材を養成します。

a 市内4か所の公園での運動施設のほか、身近な公民館・集会所を健康づくりの拠点として気軽に活用できるよう仕組みを整備します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
市内4か所の公園での運動施設を活用した健康づくり事業として、「うんどう教室」を継続的に実施するほか、身近な場所に健康づくりの拠点を置くことで、高齢者が気軽に健康づくりに取り組める環境を整える。		継続実施	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、イベント等を通じた周知によりうんどう教室の参加人数の増を図るとともに、健康づくりの拠点について具体的な目途をつける。		継続	B	高齢障がい課
b 市主催の健康教室や講演会に参加した後、自主的な活動へと移行していく市民・高齢者の団体・組織が自立できるように支援します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（平成28年度開設）の周知を図ることで、全市的な健康づくりの取組みを支援・推進する。		周知	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
市民活動支援センターのさらなる周知を図るとともに、相談対応により新たな団体・組織の自立を支援する。		継続	B	政策室
c 市民・高齢者の自主的な健康づくり活動を支援する人材を養成します。				2点
事業内容		H27	H28	H29
市民・高齢者の自主的な健康づくり活動を支援する人材を養成することで、全市的な健康づくりへの取組みを推進する。		指導員の育成	指導員の育成	指導員の育成
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き、うんどう教室の中で、簡易な運動指導を行うことができる地域指導員の新たな養成とスキル向上に向けたフォローアップを実施する。		継続	B	高齢障がい課

⑤ 健康づくり、介護予防を啓発します。

a 特定健康診査・特定保健指導の充実を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
特定健康診査 市から送付された受診券と保険証を持って、市内実施医療機関にて受診をする。内容は、問診・尿検査・腹部測定・血圧測定・血液検査必要に応じて心電図・胸部レントゲン・眼底検査等。男性は前立腺がん検診も同時実施（希望者のみ）対象者は、満40歳～満74歳で柏江市国民健康保険加入者。費用は無料。 特定保健指導 健診結果や問診内容をもとに、メタボリックシンドローム改善を目的とした、特定保健指導を行う。対象者には、特定保健指導利用券を送付します。保健師や管理栄養士との個別面談を実施し、対象者の日常生活の状況等を考慮しながら、改善に向けた継続可能な目標設定を行うとともに、継続のための支援を行います。	診査 52% 指導 45%	診査 56% 指導 52.5%	診査 60% 指導 60%	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
特定健康診査未受診者への個別受診勧奨により受診率の向上を図る。	継続	B	健康推進課	
b 健康教育や健康運動セミナーの充実を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
生活習慣病を予防・改善させるために、健康教育を実施し、必要な情報や知識を提供する。肥満・脂質異常症・糖尿病等で運動が必要と認められる方及び身体機能が低下している方を対象に健康運動セミナーにより3か月間の運動指導を行う。	5名増	5名増	5名増	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
脂質異常症、糖尿病予防教室、健康セミナーの実施により市民の健康意識を高める。	継続	B	健康推進課	
c 市の健康・福祉関係の担当機関等の連携強化について調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
市民の健康づくりや介護予防を推し進めるために、組織の枠を超えた連携方法の調査・研究を行う。	調査 研究	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
多職種連携研修会による顔の見える関係のきっかけ作りを重点的に行う。	継続	B	健康推進課	
d セルフケアの推進について調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
健康診査等制度や事業の周知を行うとともに、セルフケアに関する調査・研究をする。	情報 収集	調査 研究	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
特定健康診査等の周知や健康づくり関連の講演会の開催により、セルフケアの意識を高める。	継続	B	健康推進課	
e 介護予防に関する情報の提供を通じた意識啓発を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
介護予防情報及び行政やNPO等が実施する介護予防事業について、多様な媒体や高齢者が集まる機会・場所等を活用した情報提供を行い、介護予防意識の啓発を図る。	情報収集 情報提供	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、高齢者が集まるイベント等や一斉調査の機会を通じ、介護予防事業やNPOの活動を広く周知し、介護予防活動の活性化を図る。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

基本目標 1 健康づくりと社会参加を進めます。

(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進

【一般施策】

① いきいきとした老人クラブ活動を支援します。

a 老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
老人クラブ活動費に対して助成するとともに、広報紙、ホームページ等で老人クラブの情報提供を行うことで、老人クラブへの参加・勧誘を支援する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、補助金の交付により安定的な活動を確保するほか、広報やイベント等の機会を活用した周知により、クラブへの加入促進を図る。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

b 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市の健康づくり、地域支援事業等への参加・協力を要請します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
地域包括ケアシステムの構築、地域支援事業等への協力・参加を要請し、各種事業の推進と老人クラブの活性化を図る。 市の健康づくり事業や介護予防事業等の地域支援事業等への参加・協力を呼びかける。		抽出	参加要請	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
地域の介護予防活動における参加者又は担い手としての参加を広く働きかける。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

② 生涯学習・生涯スポーツの場づくりを進めます。

a うんどう教室を継続して開催し、スポーツ活動による健康づくりを推進します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
高齢者の健康づくりを推進するため、市内の公園等で運動遊具を活用しながら指導員によるレクチャーを受けることができるうんどう教室を実施する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、うんどう教室を安定的に運営し、イベント等を通じた周知によりうんどう教室の参加人数の増をめざす。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

b 生涯学習サイトこまナビ電子版を活用し、情報を発信します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
生涯学習サイトこまナビ電子版を活用し、高齢者向けのうんどう教室や生涯学習に関する情報を発信する。	掲載	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、生涯学習サイトこまナビ電子版による情報発信を行い、参加者増をめざす。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

c 近隣大学の講義を受講できるよう大学と協定を結ぶ等、市民が気軽に大学で学べる場づくりについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				—
事業内容	H27	H28	H29	
大学と協定を結ぶことで、市民が大学で気軽に学ぶ場を創設する。			調査研究	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
—	新規	—	地域活性課 コミュニティ文化係 公民館	

③ 世代間交流を促し、元気な高齢者づくりを促進します。

a	地域の老人クラブ等と保育園・幼稚園の子どもたちとの定期的な交流について調査・研究し、第8期実施を目指します。	—
b	地域の子ども会、婦人会、ボランティアグループ、町会、自治会等と老人クラブとの日常的な連携・交流を図ります。	—
c	ボランティアスクールや夏体験ボランティア等の開催時に、老人クラブや高齢者施設入居者・通所者との交流を図ります。	—
事業内容		H27 H28 H29
老人クラブと保育園・幼稚園、ボランティアグループ、町内、自治会等との交流を支援することで、世代間交流を促すとともに老人クラブの活動の活性化を図る。		調査研究
平成28年度末までの目標		進捗結果
—		—
		担当
		高齢障がい課 高齢者支援係

基本目標１ 健康づくりと社会参加を進めます。

(３) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充

【一般施策】

① シルバー人材センターを充実させます。

a	市役所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの仕事の発注を促します。	2点		
事業内容		H27	H28	H29
市役所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの発注を促すため、シルバー人材センターが受注する業務について周知を行う。		周知	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規		進捗結果
引き続き、市ホームページにシルバー人材センターが受注する業務等を掲載し、受注促進を通じた雇用機会の拡充を図る。		継続		担当
		B		高齢障がい課 高齢者支援係

b シルバー人材センターに、介護予防・生活支援サービス事業実施の検討を要請します。		2点			
事業内容		H27	H28	H29	
新しい総合事業の担い手の確保に向けて、シルバー人材センターに対し、介護予防・生活支援サービス事業の実施の検討を要請する。			要請	要請	
平成28年度末までの目標		継続・新規		進捗結果	担当
シルバー人材センターへの要請を行う。		継続		B	地域福祉課

c シルバー人材センターにおける各種技能研修の実施を支援します。			2点		
事業内容		H27	H28	H29	
各種技能研修の実施を含めたシルバー人材センターの運営に対し財政的な支援（補助金の交付）を行う。		継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果		担当
引き続き、各種技能研修を含めた補助金の交付を行い、会員等のスキルアップを通じて雇用機会の拡充を図る。		継続	B		高齢障がい課 高齢者支援係

② ボランティアグループ、NPO法人の立上げ、運営を市民活動支援センター等を通じて支援します。

a	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の立上げ、自立した運営を支援します。	2点			
b	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動拠点となる「場」を斡旋・提供します。	2点			
c	市民・高齢者によるボランティアグループ、NPO法人の自主的な活動に対して、活動に必要な印刷機やコピー機の利用等を支援します。	2点			
事業内容		H27	H28	H29	
自主的に活動する各種団体・組織の自立に向けて、相談対応、フリースペースの提供、印刷機等の貸出し等の支援を行う市民活動支援センター（H28年度開設）の周知を図ることで、自主的な取組みを推進する。		周知	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
各種団体の自主的な活動の拠点となるよう、市民活動支援センターの周知を図る。		継続	B	政策室 協働調整担当	

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり

【一般施策】

② 悪徳商法、振り込め詐欺等の消費者被害から守ります。

a 悪徳商法・振り込め詐欺等に関する情報提供、啓発を強化します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
悪徳商法・振り込め詐欺等に関する情報を町会自治会や介護保険事業所等に提供し、啓発を強化する。 安心安全課窓口において、狛江市防犯ガイドブックを配布するとともに、引き続き高齢者被害相談窓口を設置する。	窓口 設置 配布	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
くらしフェスタの実施や消費生活相談事例集などを配布することにより、情報提供や注意喚起を図る。また、年3回発行の安心安全通信への防犯記事掲載により、防犯意識の啓発を行う。	継続	B	安心安全課 防災防犯係 地域活性課 地域振興係	

b 金融機関・郵便局・警察等と連携して、消費者被害を防止する取組みを強化します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
高齢者虐待・見守りネットワーク、金融機関、郵便局、警察等と連携して、消費者被害防止ネットワークを構築する。	掲載 検討	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
北多摩南部地区消費者行政協議会（東京都、三鷹市、府中市、小金井市、調布市、狛江市）による情報交換の実施	継続	B	地域活性課 地域振興係	

③ 子どもから大人まで、世代を超えた福祉教育を実施し、その後の担い手へつなげます。

a さまざまな世代や団体を対象とした出前講座等を開催し、参加しやすい学習環境づくりを進め、見守りサポーター、認知症サポーター等、地域活動における担い手の充実を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
社会福祉協議会が行う福祉教育の一環である福祉絵本活動を支援、拡充する。地域において、虐待や認知症の見守りを行うとともに、相談窓口となる見守りサポーター、認知症サポーター養成講座等を開催する。 福祉活動を目的とする町会や団体等を支援し、インフォーマルなサービスの担い手を育成する。	教育 支援 講座 開催	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
地域活動における担い手の充実を継続する。	継続	B	地域福祉課 福祉相談課 相談支援係	

b ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域での見守りを希望する人と見守りボランティアによる定期訪問について、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターと連携して取り組みます。				0点
事業内容	H27	H28	H29	
見守りサポーターによる高齢者見守り訪問員制度を構築する。 平成27年度に制度の検討を行い、平成28年度に重点地区を選び試験的に実施、平成29年度以降、他の地区でも段階的に実施していく。	制度 検討	試行	実施	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
まずは見守りサポーター制度のフォローアップを行う必要がある。	継続	D	福祉相談課 相談支援係 (社会福祉協議会)	

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実

【一般施策】

① 生活支援サービスを充実させます。

a 健康的な在宅生活をサポートする事業を実施します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
在宅生活を支援する事業を継続実施しつつ、高齢者の生活環境に応じたサービスを検討していく。 ・高齢者配食サービス 65歳以上で要介護・要支援の認定を持ち、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯に属する方へ、夕食を配達するとともに、安否確認を行う。 ・理容・美容サービス 常時、在宅で寝たきり状態にある高齢者等を対象に、理容・美容サービス券（年6回）を交付し、出張サービス等による散髪を実施する。 ・介護用品の支給 常時おむつを使用する必要がある高齢者等を対象に、おむつ等の介護用品を支給する。 ・入浴券の交付 止むを得ない事情により自宅の入浴設備を使用できない高齢者を対象に、月4回分を限度に入浴券を交付する。 ・高齢者自立支援日常生活用具の給付 寝たきり高齢者や虚弱高齢者等を対象に、腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、シルバーカー等の日常生活用具を給付する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
各種事業を円滑に実施することに加え、介護用品の品目を追加する等、市民ニーズに対応した改善を図る。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	
b 会食会、高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した会食型の食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
小地域福祉活動により開かれる高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した会食型の食事サービスを実施する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
会食会年間延べ人数2,149人 小地域福祉活動新規1地区	継続	B	地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係	
c 市内飲食店との契約による選べる食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
市内の配食を実施する複数の事業者と契約し、選べる食事サービスの実施を検討する。 第8期までに配食事業者を選べる体制をつくる。	継続	継続	新規事業者 検討	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
配食サービスの安定的な実施を図り、2事業者による130人程度の利用実績をめざす。	継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

② 買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。

a 要介護・要支援に該当しない高齢者を対象に、シルバー人材センターや社会福祉協議会による有償サービスで買い物、調理、掃除等の家事支援サービスを実施します。	3点			
事業内容	H27	H28	H29	
シルバー人材センターが実施している家事援助サービスや社会福祉協議会が実施している会員向けの家事援助等サービスを支援するためにシルバーガイドブック等によりサービス内容の周知を行う。 平成29年度に実施する介護予防・生活支援サービス事業の担い手のひとつとして事業所と情報交換や連携を図っていく。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
平成29年度からの新しい総合事業におけるサービスへの調整を行う。	継続	A	地域福祉課 高齢障がい課 高齢者支援係	

③ 外出支援・移動支援を充実させます。

a 外出支援、付き添い支援、移動支援を行う法人・団体を支援し、有償サービスとして展開します。		0点		
事業内容		H27	H28	H29
外出支援等を行う団体（外出支援等団体）の情報を収集し、窓口や広報紙等で周知していく。 外出支援等を行う団体が実施する研修等を通じて、新たな担い手を育成し、市民団体の設及び活動を支援する。		情報 収集 周知	継続 育成	継続 支援
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
移送支援団体の情報を収集しつつ、担い手の育成について検討を進める。		継続	D	高齢障がい課 高齢者支援係

b 市民団体の養成による移送支援の有償サービスについて調査・研究し、第7期実施を目指します。		0点		
事業内容		H27	H28	H29
高齢者の円滑な外出の促進に向けて移送支援を実施する団体等（移送支援団体）と連携し、移送支援を行う市民団体を養成し、有償サービス事業として展開していけるよう調査・研究する。 市内の移送支援（介護タクシー等）の団体を取りまとめ、円滑な利用のための情報整理を行う。		情報 収集	連携 調査 研究	調査 研究
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
移送支援団体の情報を収集しつつ、担い手の育成について検討を進める。		継続	D	高齢障がい課 高齢者支援係

④ 高齢者サロン、認知症カフェの開設に向けた取組みを進めます。

a 高齢者の居場所づくりとして、高齢者サロンを小学校区単位に開設します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
小地域福祉活動により開かれる高齢者サロン活動について、設立への支援を行うとともに活動の相談に応じる。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
小地域福祉活動新規設立 1 地区	継続	B	地域福祉課	

b 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
(仮称) 医療と介護の連携推進小委員会において、認知症カフェ設置に向けた検討をする。 認知症サポーターの中から認知症カフェの担い手を研修等を通じて募集・育成し、第7期の開設を目指す。	準備	検討 募集 育成	募集 育成	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
介護者サポーターの活用も視野に入れた人材育成や実施に向けた検討を行う。	新規	B	高齢障がい課 高齢者支援係 福祉相談課 相談支援係	

⑥ ゴミ屋敷や施設入所等の要因による、家屋に関する維持・管理等の支援制度について検討します。

a 家屋の荒廃防止、周辺住民の不安や迷惑心の解消等、地域防犯を目的とした住宅の維持・管理制度について調査・研究し、第8期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
施設入所等による一時的な空き家の維持管理（換気、通水、掃除、郵便物の引取り、庭木の手入れ）制度を検討する。	調査	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
ごみ屋敷問題に係る本人支援を地域ケア会議で取り扱う地域課題として選定し、地域課題検討会議でその解決手法について意見交換、集約した後、地域包括ケアシステム推進協議会で施策化を検討する。	継続	B	まちづくり推進課 まちづくり推進担当 環境政策課 環境係 高齢障がい課 高齢者支援係	

基本目標2 日常生活支援を充実します。

(4) 避難行動要支援者支援体制の充実

【一般施策】

② 複数の福祉的対応が可能な避難所機能を整備します。

a	災害時に重度の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
2025年度までに、市内の地域包括支援センターをはじめ、複数の施設に重度の介護高齢者や障がい者に福祉的に対応することができる避難所機能を確保する。	検討 継続 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果 担当
複数の施設に重度の介護高齢者や障がい者に福祉的に対応することができる避難所機能を確保する。	継続	B 地域福祉課
b	一般の避難所で応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等を備蓄します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
一般の避難所においても応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等の計画的な備蓄を行う。 現在、避難所等に備蓄されている介護用品はおむつのみであるが、その他介護に必要となる物品や備品についても備蓄することを検討する。	備蓄 継続 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果 担当
標準備蓄物資と事業所の備蓄支援について、障がい者団体連絡協議会防災ネットと協議を行う。	継続	B 地域福祉課 安心安全課 防災防犯係
c	福祉避難所でケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	—
事業内容	H27 H28 H29	
東京都介護福祉士会等の専門職団体と協定を結び、災害発生時に高齢者を介護できる職員の派遣体制を確保する。 第7期中に東京都介護福祉士会等と協定を結び、日頃から相互に連携する体制を整備する。		体制整備
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果 担当
—	新規	— 地域福祉課

③ 他自治体との連携体制を強化します。

a	災害時に物資や人材で相互に応援できるよう、災害時相互応援協定を締結している自治体との連携体制を強化します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
災害時相互支援協定を締結した自治体との間で、物資や人材で相互に応援できるよう、市職員や消防団員等が他自治体の防災訓練に参加する等、連携体制を強化する。	継続 継続 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果 担当
訓練等を通じ、引き続き相互に顔の見える関係を構築する。	継続	B 安心安全課 防災防犯係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実

【一般施策】

② 日常生活圏域の見直しや、4つ目の地域包括支援センターの設置について検討します。

a	地域の特性やニーズを踏まえ、設定されている3つの日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
地域包括支援センター運営協議会で、地域包括支援センターの現状等を調査、議論し、より効果的な地域包括支援を目指し、3つの日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討する。 平成29年度に機能強化型地域包括支援センターとの共同で、各地域包括支援センターの業務の実態調査を行う。	検証 位置づけ 現状調査	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果
都の補助金を活用し、市内センターの統括機能や困難ケースの後方支援を担う機能強化型地域包括支援センターを設置し、圏域、設置の見直しの検討については、設置後の状況を踏まえて適宜行う。	継続	B
		高齢障がい課 高齢者支援係

⑤ 情報の一元化を推進します。

a	ワンストップ総合相談を支援する情報システム等の導入について調査・研究し、第8期の導入を目指します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
地域包括支援センターで実施を目指すワンストップ総合相談の相談業務が円滑に実施できるよう情報システム等の導入に向けて調査・研究する。	調査 継続 情報収集	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果
先進市が導入するシステムの調査を行う。	継続	B
		高齢障がい課 高齢者支援係

⑥ 相談しやすい体制づくりを図ります。

a	広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設け、地域包括支援センターの周知を継続的にを行います。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門の掲載欄を設ける。	掲載 継続 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果
引き続き、広報、ホームページにより周知するほか、専用リーフレットの効果的な配布等により周知強化を図る。	継続	B
		高齢障がい課 高齢者支援係
b	広報紙、パンフレット等を活用して相談体制を周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施します。	2点
事業内容	H27 H28 H29	
パンフレットの配布やホームページへの掲載、ポスターの掲示を通じて、市民に周知するとともに、積極的なアウトリーチを実施する。 市内の病院や薬局、郵便局、地域センター等にリーフレットやパンフレットを設置する。 高齢者の集まりや高齢者福祉大会等において地域包括支援センターの周知を図り、認知度を高める。	周知 継続 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果
引き続き、広報、ホームページにより周知するほか、専用リーフレットの効果的な配布等により周知強化を図る。	継続	B
		高齢障がい課 高齢者支援係

c	24時間365日相談できる体制について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2点		
事業内容		H27	H28	H29
地域包括支援センターの開所時間外であっても対応できる体制づくりを検討する。 地域包括支援センター運営協議会で調査・研究する。		調査 研究	継続	準備
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
必要性の再検証も含め、引きつづき調査・研究を進める。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係
d	身近な相談場所として、こまほっとシルバー相談室（シルバー交番）の設置を検討します。	2点		
事業内容		H27	H28	H29
こまほっとシルバー相談室（シルバー交番）の追加設置を検討し、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する相談員が、電話相談や高齢者宅への戸別訪問等を通じて、高齢者を見守るネットワークを構築する。		検討 調整	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
継続して多摩川住宅周辺に設置を検討していく。		継続	B	福祉相談課 相談支援係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(2) 医療と介護の連携強化

【一般施策】

② 介護サービス提供基盤の整備を一層進めます。

a 居宅サービスの基盤整備を進めます。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
居宅サービスの基盤整備を一層進める。	整備	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
—	継続	B	高齢障がい課 介護保険係	
b 地域密着型サービスの基盤整備を進めます。				3点
事業内容	H27	H28	H29	
小規模多機能型居宅介護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（2か所）、 認知症対応型通所介護＊73（1か所）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （1か所）、夜間対応型訪問介護＊83（1か所）の整備・開所	4箇所	2箇所		
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（1か所）、夜間対応型訪問介護＊83 （1か所）の整備・開所	継続	A	地域福祉課	
c 施設サービスの基盤整備を進めます。				3点
事業内容	H27	H28	H29	
不足している介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）を整備 する。 特別養護老人ホーム（1か所）の整備		1箇所		
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
特別養護老人ホーム1箇所	新規	A	高齢障がい課 介護保険係	

③ 介護サービスの質の向上を図ります。

a 専門職、多職種間の研修を実施し、資質向上を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
現在職種ごとに行われている連絡会の充実を図る。	検討 開催	開催 研修	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
居宅介護支援専門員連絡会が自主運営化し、連絡会の中で研修を 実施。 主任介護支援専門員連絡会では市と協働によりケアプラン点検実 施に向けた研修を実施。 今後職種ごとに行われている連絡会の二一を把握し検討を実施 する。	継続	B	高齢障がい課 介護保険係	
b 介護相談員を養成し、施設だけでなく居宅サービス利用者の相談にも応じられる仕組 みをつくります。				0点
事業内容	H27	H28	H29	
東京都等が主催する研修等を通じて、介護相談員を養成し、施設だけでなく在 宅のサービス利用者の相談にも応じられる仕組みをつくる。	検討	構築	養成	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
介護相談員派遣制度の二一を把握し検討する。	継続	D	高齢障がい課 介護保険係	

c 介護サービス事業者への指導を実施するとともに、事業評価を推進します。		2点		
事業内容		H27	H28	H29
介護サービス事業者による自己評価及び福祉サービス第三者評価の受審を促進する。 事業者への指導・監査が十分にできるよう、福祉保健財団に専門職の派遣要請し、市職員とともに事業評価を推進する。 H27年度に給付適正化システムを導入し、給付の適正化を進め、介護給付費を抑制する。 介護保険推進市民協議会で介護保険事業計画の進捗状況を管理・評価する。		指導 検査 給付 適正化 導入	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
福祉サービス第三者評価の安定的な受審体制を確保する。 給付適正化支援システムを導入し、給付の適正化を進める。		継続	B	地域福祉課 高齢障がい課 介護保険係

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(3) 認知症対策の充実

【一般施策】

② 認知症高齢者を支える仕組みを充実します。

a 地域包括支援センターへの認知症初期集中支援チームの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。				3点
事業内容	H27	H28	H29	
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、地域包括支援センターに保健師や看護師、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、専門医等で構成する認知症初期集中支援チームの設置に向け、調査・研究する。	調査 研究 調整	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
多職種で構成する検討委員会の議論を交えながら、認知症初期集中支援チームを地域の実情に合った実効的な制度として確立する。	継続	A	高齢障がい課 高齢者支援係	
b 認知症ケアパスに盛り込む内容の検討や社会資源の把握等、認知症ケアパスの導入に向けて調査・研究し、第7期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
認知症ケアパスの内容検討を進め、第7期から普及・活用を始める。 (仮称)医療と介護の連携推進小委員会において調査・研究する。	情報 収集	調査 研究	導入 準備	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
認知症ケアパスについて調査・研究を進める。	継続	B	健康推進課 高齢障がい課 高齢者支援係	
c 認知症高齢者の早期発見・早期対応の仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
(仮称)医療と介護の連携推進小委員会において、認知症高齢者の早期発見・早期対応の仕組みづくりの調査・研究する。	調査 研究	継続	準備	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
早期発見や早期発見の喚起の効果も見込める認知症ケアパスの調査・研究を進める。	継続	B	健康推進課 高齢障がい課 高齢者支援係	

③ 家族介護者への支援を強化します。

a 認知症家族介護者の家族会活動を支援します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
認知症家族介護者の家族会に多くの人に参加してもらえるよう、広報の工夫や活動内容等を見直し、市や地域包括支援センターで認知症家族介護者に対する支援を継続する。	支援	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
さまざまな周知の手法、サポーター活動の支援の継続	継続	B	福祉相談課 相談支援係	
b 徘徊SOSネットワークを構築し、徘徊発見模擬訓練を定期的の実施します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
地域の事業者で構成する徘徊SOSネットワークを構築し、徘徊による行方不明者が発生した際に、行方不明高齢者の早期の発見につなげる。 ネットワーク加盟事業所数を増やし、より多くの関係者が見守りをできるようにする。 行方不明高齢者対応マニュアルを作成し、徘徊発見模擬訓練を定期的の実施する。	研究 加盟 依頼	構築 継続	マニ ュ アル 作成 継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
庁内対応フローの作成を行う。徘徊模擬訓練については、検討していく。	継続	B	福祉相談課 相談支援係	

c 徘徊高齢者の早期発見を支援するため、（仮称）安心安全カードの普及を図ります。				0点	
事業内容		H27	H28	H29	
高齢者に対し携帯用の地域包括支援センターの連絡先等を記載した（仮称）安心安全カードを配布し、徘徊高齢者の早期発見につなげる。		調査 検討	作成	配布	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
検討した結果、現段階では避難行動要支援者の個別支援計画の策定を行うことが必要であると判断し、カードの作成は行わないこととした。		継続	D	福祉相談課 相談支援係	

d 認知症の相談窓口（医療機関、地域包括支援センター）を周知します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
地域や専門機関等の関係者に、認知症についての相談窓口である認知症医療機関や地域包括支援センターを知ってもらう。		継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
認知症高齢者・ご家族のためのお役立ちマップ、「知って安心認知症」を引き続き発行していく。		継続	B	福祉相談課 相談支援係	

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止

【一般施策】

② 高齢者が虐待されることのないよう、その防止を図ります。

a 高齢者への虐待防止について、多様な方法で周知を図ります。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
広報紙、ホームページ等を活用した高齢者虐待防止に向けた特集記事の掲載や高齢者虐待に関するリーフレットやパンフレットを作成・配布し、広く周知を図る。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
ホームページを随時改訂していき、広報等にも高齢者虐待防止についての記事を掲載する。	継続	B	福祉相談課 相談支援係	

b 小地域で見守り・支える高齢者虐待防止・見守りネットワーク事業を強化します。				2点
事業内容	H27	H28	H29	
高齢者虐待防止と地域での見守りを強化するため、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議の開催、虐待防止のための講演会の開催、見守りサポーターや認知症サポーター養成講座を実施する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
高齢者虐待・見守りネットワーク会議の開催実施、権利擁護に関する研修、講座等の実施、認知症サポーター養成講座を実施する。	継続	B	福祉相談課 相談支援係	

③ 高齢者虐待防止に関する情報を周知し、より多くの市民に理解してもらいます。

a 虐待の種類や事例を分かりやすくパンフレット等にし、発見した時の連絡窓口等を周知します。				1点
事業内容	H27	H28	H29	
高齢者虐待の内容や見守りのポイント、通報が必要な場合の具体例や連絡先を分かりやすく書かれたリーフレットやパンフレットを作成・配布し、高齢者虐待防止に向けた情報を周知する。	継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標	継続・新規	進捗結果	担当	
虐待の内容や見守りポイント、事例などを含めた虐待防止マニュアルの策定を行う。	継続	C	福祉相談課 相談支援係	

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(5) 住まいの確保

【一般施策】

① 狛江市にいつまでも住み続けられる住まいの確保を進めます。

a 高齢者が住み替えられる住まいの確保として、サービス付き高齢者住宅の誘致について調査・研究し、第7期実施を目指します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
有料老人ホーム・軽費老人ホームの建設状況と合わせて、サービス付き高齢者住宅を段階的に誘致する。 市内で建設を検討している事業所に、市が求めるサービス付き高齢者住宅等の内容について周知する。		継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
サービス付き高齢者住宅については、囲い込みによる過剰なサービス提供等の問題も見られることから、誘致については慎重な対応をとる。また、国による整備補助は制度化済み。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	
b 東京都やUR都市機構、住宅供給公社等へ、高齢者向け住宅への改築や改装を働きかけます。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
東京都やUR都市機構、住宅供給公社へバリアフリー化等の高齢者向け住宅への改築や改装を要請する。 東京都やUR都市機構、住宅供給公社へ高齢者向け住宅の新設を要請する。		継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き都内市町村で構成する東京都市町村公営住宅連絡協議会として、東京都に対し、バリアフリー改築やエレベーター設置増等を要望する。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	
c 空家のグループリビングとしての活用について調査・研究し、第8期実施を目指す。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
空家の状況調査を踏まえ、グループリビングとして活用できるよう検討を行う。		調査研究	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、グループリビングを含めた多様な居宅形態について情報収集を行う。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	
d 住宅改修の事業者登録を行い、適切な改修と積極的な活用を推進します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
手すりの取り付けや段差解消といった住宅改修を進めることによって、転倒等を予防し、要介護状態になる高齢者を減らす。 給付の適正化を図る。		周知調査研究	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、市広報やHPによる周知を行うほか、事業者登録制度について介護保険担当と連携し制度化する。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係 介護保険係	
e シルバーピアを提供します。				2点	
事業内容		H27	H28	H29	
住宅に困っている高齢者に対して、シルバーピアを提供します。		継続	継続	継続	
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当	
引き続き、ワーデンや関係機関との円滑な連携に努め、シルバーピアの安定的な運営を図る。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係	

② 住宅確保のための支援を強化します。

a 賃貸の敷金や礼金、保証人の確保等の支援について調査・研究し、第7期実施を目指します。		3点		
事業内容		H27	H28	H29
高齢者の入居を受け入れる住宅、高齢者の住まい探しに協力する不動産店、入居の支援をする団体等の情報を提供する。 高齢者等が賃貸住宅に入居する際の家賃債務等を保証することで、賃貸住宅への入居を支援する「家賃債務保証制度」について、不動産関係団体等との連携により普及を図る。また、保証料補助等の公的支援についても検討する。 （仮称）狛江市居住支援協議会を設置し、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居し、安心して生活できるよう取り組む。		周知 調査 研究	継続 設置 準備	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
（仮称）狛江市居住支援協議会の設置準備を行う。		継続	A	地域福祉課

b 都営住宅やUR賃貸住宅等への転居の支援について調査・研究し、第8期実施を目指します。		2点		
事業内容		H27	H28	H29
都営住宅やUR住宅に対し、高齢者専用住宅の割合（戸数）を増やすよう要請する。		要請	継続	継続
平成28年度末までの目標		継続・新規	進捗結果	担当
引き続き都内市町村で構成する東京都市町村公営住宅連絡協議会として、東京都に対し、都営住宅における高齢者専用住宅の増等を要望する。		継続	B	高齢障がい課 高齢者支援係

第3章 今後の取組み

第3章 今後の取組み

1 評価結果のまとめ

(1) 進捗結果

平成 28 年度実績についての評価結果をまとめると、下表のようになりました。

なお、事業の評価ができなかったものは、主に平成 28 年度は事業未着手のものとなっています。

【進捗結果 全施策】

評価基準	評価内容	事業数	
A	進捗している	13	12.2%
B	現状維持	82	76.6%
C	あまり進捗していない	6	5.6%
D	まったく進捗していない	6	5.6%
計		107	100%

【進捗結果 重点施策のみ】

評価基準	評価内容	事業数	
A	進捗している	8	20.5%
B	現状維持	26	66.7%
C	あまり進捗していない	5	12.8%
D	まったく進捗していない	0	0%
計		39	100%

【基本目標・施策の方向別 進捗結果 全施策】

基本目標・施策の方向別 内容		評価	事業数	
基本目標1：健康づくりと社会参加を進めます。				
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化	A	1	6.7%
		B	14	93.3%
		C	0	0%
		D	0	0%
	(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進	A	0	0%
		B	7	100%
		C	0	0%
		D	0	0%
(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労	A	0	0%	

	の場の拡充	B	7	100%
		C	0	0%
		D	0	0%
基本目標２：日常生活支援を充実します。				
	（１）地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	A	0	0%
		B	4	80%
		C	0	0%
		D	1	20%
	（２）多様な主体による生活支援サービスの充実	A	2	16.7%
		B	8	66.6%
		C	0	0%
		D	2	16.7%
	（３）新しい総合事業への円滑な移行	A	2	100%
		B	0	0%
		C	0	0%
		D	0	0%
	（４）避難行動要支援者支援体制の充実	A	1	14.3%
		B	5	71.4%
		C	0	0%
		D	1	14.3%
基本目標３：地域包括ケアシステムの実現を目指します。				
	（１）地域包括支援センターの機能の充実	A	1	6.3%
		B	13	81.2%
		C	2	12.5%
		D	0	0%
	（２）医療と介護の連携強化	A	2	22.2%
		B	5	55.6%
		C	1	11.1%
		D	1	11.1%
	（３）認知症対策の充実	A	3	23.1%
		B	9	69.2%
		C	0	0%
		D	1	7.7%
	（４）権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	A	0	0%
		B	4	57.1%

		C	3	42.9%
		D	0	0%
	(5) 住まいの確保	A	1	14.3%
		B	6	85.7%
		C	0	0%
		D	0	0%

(2) 課題

全施策の進捗結果からは、88.8%が「進捗している」又は「現状維持」でしたが、11.2%が「あまり進捗していない」又は「まったく進捗していない」という結果になりました。

全体的に概ね進捗していますが、「基本目標3：地域包括ケアシステムの実現を目指します。」については他目標に比べると進捗が遅れています。平成29年度は3年間の計画期間の最終年になるので、残りの計画期間で確実に施策を推進していく必要があります。

全施策を基本目標・施策の方向性別に見ると、「基本目標1：健康づくりと社会参加を進めます。」については「現状維持」が多く、「基本目標2：日常生活支援を充実します。」については概ね進捗しています。「基本目標3：地域包括ケアシステムの実現を目指します。」については平成27年度末時点から比べると進捗しているものの、他の目標よりも進捗が遅れています。

2 取組みの推進に向けて

本計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間であり、平成29年度は計画期間の最終年度であるため、今回の進捗管理で進んでいないものを中心に残りの計画期間で確実に施策を推進していくとともに、施策を次期計画に繋がられるように終結させることが必要です。

次年度以降は、本報告書に対する狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からの意見を踏まえ、各所管課で課題を共有するとともに、関係各課の連携が必要なものについては、次期計画策定のために課題を共有し、必要があれば、次年度以降の取組みの見直しを行います。

基本目標1 健康づくりと社会参加を進めます。

進捗結果 合計点		計画	
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の取組み強化	① 健康相談・健康情報の提供の仕組みづくりを進めます。	2/3	B
	② 健康づくり・疾病予防を進めます。	6/9	B
	③ 生活習慣病予防の各種健康教室、講演会、学習会を開催します。	2/3	B
	④ 特定健康診査・健康診査の受診率向上を図ります。	2/3	B
	⑤ 市江三師会、市内総合病院等と協力し引き続きかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を図ります。	2/3	B
	⑥ 新しい地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	7/9	A
	⑦ 介護予防/ヘルパー等65歳以上の高齢者すべてに配布します。	3/3	B
	⑧ 転倒予防・認知症予防等の介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防等への全市的な取組みを進めます。	2/3	B
	⑨ 施設にも地域からの孤立によって心身機能が低下しないよう、身近な小地域での市民自身によるミニクラブ等の活動について調査・研究し、第8期実施を	15	—
	⑩ 身体類型の介護予防事業を実施します。	2/3	B
(2) 心身の健康維持や増進につながる社会参加の促進	① いきいきとした老人クラブ活動を支援します。	4/6	B
	② 老人クラブ活動助成事業を継続するとともに、地域の高齢者の老人クラブへの参加・勧誘について支援します。	2/3	B
	③ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域支援事業等への参加・協力を要請します。	2/3	B
	④ 生涯学習・生涯入力の場づくりを進めます。	4/6	B
	⑤ 生涯学習サイトに電子版を活用し、情報を発信します。	2/3	B
	⑥ 生涯学習センターに電子版を活用し、情報を発信します。	2/3	B
	⑦ 近隣大学の講義を受講できるよう大学と協定を結ぶ等、市民が気軽に大学で学べる場づくりについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	3/7	—
	⑧ 世代間交流を促し、元気な高齢者づくりを促進します。	—	—
	⑨ 地域の老人クラブ等と保寿園、幼稚園の子とどろの定期的な交流について調査・研究し、第8期実施を目指します。	3/8	—
	⑩ 市民の子とどろ、婦人会、老人クラブ、町会、自治会等と老人クラブとの日常的な連携・交流を図ります。	3/8	—
(3) 生きがいにつながる地域貢献や就労の場の拡充	① シルバー人材センターを充実させます。	6/9	B
	② 市民所をはじめ、市内の企業・事業所等に、シルバー人材センターへの仕事の発注を促します。	2/3	B
	③ シルバー人材センターに、介護予防・生活支援サービス事業実施の検討を要請します。	2/3	B
	④ シルバー人材センターにおける各種技能研修の実施を支援します。	2/3	B
	⑤ シルバー人材センターの運営を市民活動支援センター等を通じて支援します。	2/3	B
	⑥ 市民・高齢者によるボランティア・NPO法人の自主的な活動に対して、活動に必要となる印刷機やコピー機の利用等を支援します。	2/3	B
	⑦ 市民・高齢者によるボランティア・NPO法人の自主的な活動に対して、活動に必要となる印刷機やコピー機の利用等を支援します。	2/3	B
	⑧ 介護予防/ヘルパー制度導入による健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を	2/3	B
	⑨ 介護予防/ヘルパー制度導入し、健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を	2/3	B
	⑩ 介護予防/ヘルパー制度導入し、健康づくりと介護予防への効果について、介護サービス事業者や高齢者の声を集約しつつ調査・研究し、第7期実施を	2/3	B
基本目標2 日常生活支援を充実します。			
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり			
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	① 小地域での見守り・安否確認ネットワークづくり、近隣で暮らしを支え合う仕組みをつくります。	2/3	B
	② 安否確認ネットワークづくりを推進します。	2/3	B
	③ 悪徳商法、振り込み詐欺等の消費者被害から守ります。	4/6	B
	④ 悪徳商法、振り込み詐欺等に関する情報提供、啓発を強化します。	2/3	B
	⑤ 金融機関・郵便局・警察等と連携して、消費者被害を防止する取組みを強化します。	2/3	B
	⑥ 子どもから大人まで、世代を超えた福祉教育を実施し、その後の抱い手へつなげます。	2/6	B
	⑦ さまざまな世代や団体を対象とした出前講座等を開催し、参加しやすい学習環境づくりを進め、見守りサポート等、地域活動にお	2/3	B
	⑧ ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等、地域での見守りを希望する人と見守りボランティアによる定期訪問について、社会福祉協議会、地域包括支援セ	0/3	D
	⑨ 多様な主体による生活支援サービス	40	—
	⑩ 生活支援サービス	6/9	—
(2) 多様な主体による生活支援サービス			
(2) 多様な主体による生活支援サービス	① 生活支援サービス	6/9	—
	② 健康的な住宅生活をサポートする事業を実施します。	2/3	B
	③ 市食食、高齢者サロン、認知症カフェ等を活用した食生活の食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	2/3	B
	④ 市内飲食店との契約による選べる食事サービスについて調査・研究し、第8期実施を目指します。	2/3	B
	⑤ 買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。	3/3	A
	⑥ 買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。	3/3	A
	⑦ 介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	7/9	A
	⑧ 家族介護支援事業を継続します。	2/3	B
	⑨ 認知症の人と家族、地域住民、専門家等、誰もが集える場となる認知症カフェの設置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2/3	B
	⑩ 高齢者の居場所づくりとして、高齢者サロンを小学校区単位に開設します。	4/3	B
(3) 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。			
(3) 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	② 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	③ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	④ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑤ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑥ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑦ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑧ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑨ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑩ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
(4) 新しい総合事業への円滑な移行			
(4) 新しい総合事業への円滑な移行	① 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	② 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	③ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	④ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑤ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑥ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑦ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑧ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑨ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
	⑩ 訪問型サービス及び通所型サービスに関する基準等を定めます。	3/3	A
(5) 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ			
(5) 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	① 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	② 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	③ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	④ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑤ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑥ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑦ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑧ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑨ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A
	⑩ 従来の介護予防訪問介護事業所及び通所介護事業所から移行する事業所とは別に、多様な団体・組織が訪問型サービスや通所型サービスを展開できるよ	3/3	A

(4) 避難行動要支援者支援体制の充実		
① 各段の員守りから災害時の支援まで利用できる支援情報の共通プラットフォームを整備します。	7/9	B
② 市内の各支援組織に共通した避難行動要支援者支援チームの導入について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2/3	B
③ (仮称)安心安全カードの普及を図り、災害時の身元確認に活用します。	3/3	A
④ 災害時に重傷の要介護高齢者等に対応できるように、複数の福祉施設に福祉対応避難所機能を確保します。	2/3	B
⑤ 一般の避難所での応急的な福祉的対応ができるよう、介護用品等を備蓄します。	2/3	B
⑥ 福祉避難所でのケアに当たる人材を確保できるよう、東京都介護福祉士会等、専門職団体との協定を締結します。	0/3	D
⑦ 自治体との連携体制を強化します。	2/3	B
⑧ 災害時に物資や人材で相互に応援できるように、災害時相互応援協定を締結している自治体との連携体制を強化します。	2/3	B

基本目標3 地域包括ケアシステムの実現を目指します。

(1) 地域包括支援センターの機能の充実		
① 地域包括支援センターの機能を、フリースタッフで市民への総合的な相談支援ができるよう再構築します。	10/15	B
② 東京都の補助制度を活用して、機能強化型地域包括支援センターを整備します。	2/3	B
③ フリースタッフ総合相談を可能とする健康と人材強化について調査・研究し、第7期実施を目指します。	3/3	A
④ 相談対応の結果、必要に応じて専門性の高い相談機関につなぐことができる仕組みについて調査・研究し、第7期実施を目指します。	1/3	C
⑤ 専門機関と市の関連部署が連携して、連絡会や研修等を開催します。	2/3	B
⑥ 地域生活圏の周辺や、4つの地域包括支援センターの設置について検討します。	2/3	B
⑦ 地域生活圏の特性やニーズを踏まえ、設定されている3つの日常生活圏の見直し、地域包括支援センターの追加設置等を検討します。	2/3	B
⑧ 地域包括支援センターを中心として、地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とします。	2/3	B
⑨ 自治会・小学校区等の小地域を単位として、個別支援のケアプランを作成し、個別ケアプランを個別ケアプランとして活用します。	2/3	B
⑩ 地域包括支援センター(日常生活圏)を単位として地域ケア会議を設置し、困難ケアの検討、個別課題から地域課題への普遍化等を行います。	2/3	B
⑪ 保健・医療・福祉の団体・事業者の代表、市民団体、地域包括支援センター運営協議会等を構成員とする(仮称)地域包括ケアシステム推進協議会を発足させ、地域連携の要とします。	2/3	B
⑫ 多職種(コミュニティソーシャルワーカー等)を配置し、地域包括支援センターの専門性を強化します。	2/3	B
⑬ フリースタッフ総合相談等の効果的な実施に向けたコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等、専門職の増員配置について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2/3	B
⑭ 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの全体的な展開による元気なまちづくりを進めるため、コミュニティソーシャルワーカー研修への職員の影響を通じた人材の質的向上を図ります。	1/3	C
⑮ 情報の一元化を推進します。	2/3	B
⑯ 相談しやすい体制づくりを図ります。	2/3	B
⑰ フリースタッフ総合相談を支援する情報システム等の導入について調査・研究し、第8期の導入を目指します。	2/3	B
⑱ 広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門的知識を設け、地域包括支援センターの周知を継続的に図ります。	2/3	B
⑲ 広報紙、ホームページ等に地域包括支援センターに関する専門的知識を設け、地域包括支援センターの周知を継続的に図ります。	2/3	B
⑳ 24時間365日相談できる体制について調査・研究し、第7期実施を目指します。	2/3	B
㉑ 身近な相談場所として、こまほっとシルバークラウド(シルバー相談室)の設置を検討します。	2/3	B
(2) 医療と介護の連携強化		
① 市内の医療機関・医療関係者と介護サービス事業者・介護専門職とが日常的に連携できる仕組みをつくり出します。	5/9	C
② (仮称)医療と介護の連携推進小委員会を設置して、医療と介護の連携を図ります。	2/3	C
③ 市立三師会、市内総合病院等と連携して、ケアプランを実施し、ケアプランの主治医と連携を図ります。	2/3	C
④ 介護サービス提供事業の整備を一層進めます。	8/9	B
⑤ 居宅サービス事業の整備を進めます。	2/3	B
⑥ 地域包括支援センターの基盤整備を進めます。	2/3	B
⑦ 施設サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑧ 施設サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑨ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑩ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑪ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑫ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑬ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑭ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑮ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑯ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑰ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑱ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑲ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
⑳ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
㉑ 介護サービス事業の基盤整備を進めます。	2/3	B
(3) 認知症対策の充実		
① 認知症になっても地域で安心して暮らしていける認知症対策を進めます。	14/18	B
② 認知症対策を推進します。	2/3	B
③ 認知症対策を推進します。	2/3	B
④ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑤ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑥ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑦ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑧ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑨ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑩ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑪ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑫ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑬ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑭ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑮ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑯ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑰ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑱ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑲ 認知症対策を推進します。	2/3	B
⑳ 認知症対策を推進します。	2/3	B
㉑ 認知症対策を推進します。	2/3	B
(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止		
① 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	6/12	B
② 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
③ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
④ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑤ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑥ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑦ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑧ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑨ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑩ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑪ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑫ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑬ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑭ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑮ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑯ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑰ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑱ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑲ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
⑳ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
㉑ 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	2/3	B
(5) 住まいの確保		
① 泊江市にいつまでも住み続けられる住まいの確保を進めます。	10/15	B
② 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
③ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
④ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑤ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑥ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑦ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑧ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑨ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑩ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑪ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑫ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑬ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑭ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑮ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑯ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑰ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑱ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑲ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
⑳ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B
㉑ 高齢者が住み続けられる住まいの確保を進めます。	2/3	B

刊行物番号H29-40

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理
平成 28 年度報告書

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111（代）

頒布価格 100 円

